

令和3年第3回幸田町議会定例会会議録（第2号）

議事日程

令和3年9月6日（月曜日）午前9時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員（15名）

1番 田 境 毅 君	2番 石 原 昇 君	3番 都 築 幸 夫 君
4番 鈴 木 久 夫 君	5番 伊 澤 伸 一 君	6番 黒 木 一 君
7番 廣 野 房 男 君	8番 丸 山 千 代 子 君	9番 稲 吉 照 夫 君
10番 杉 浦 あ き ら 君	11番 都 築 一 三 君	12番 水 野 千 代 子 君
13番 笹 野 康 男 君	15番 藤 江 徹 君	16番 足 立 初 雄 君

欠席議員（0名）

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長 成 瀬 敦 君	副 町 長 大 竹 広 行 君
教 育 長 小 野 伸 之 君	企 画 部 長 成 瀬 千 恵 子 君
参事（開発担当） 上 原 智 史 君	総 務 部 長 志 賀 光 浩 君
参事（税務担当） 山 本 智 弘 君	住 民 こ ど も 部 長 牧 野 宏 幸 君
健康福祉部長 林 保 克 君	環 境 経 済 部 長 鳥 居 栄 一 君
事業調整監兼建設部長 羽 根 渕 闘 志 君	教 育 部 長 吉 本 智 明 君
上下水道部長 石 川 正 樹 君	消 防 長 小 山 哲 夫 君

職務のため議場に出席した議会事務局職氏名

事 務 局 長 山 本 富 雄 君

○議長（足立初雄君） 皆さん、おはようございます。

早朝より御審議、御苦労さまでございます。

ここで、お諮りします。

本日、議場において議会だより用の写真撮影をするため、議会事務局職員が議場内にカメラを持ち込みたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多数）

○議長（足立初雄君） 御異議なしと認めます。

よって、議会事務局職員が議場内にカメラを持ち込むことは許可することに決定しました。

写真撮影は、質問者を随時撮りますので、よろしくお願いします。

ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますから、これより本日の会議を開きます。

開議 午前 9時00分

○議長（足立初雄君） 本日、説明のため、出席を求めた理事者は14名であります。

議事日程は、お手元に配付のとおりでありますから、御了承願います。

日程第1

○議長（足立初雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第127条の規定により、本日の会議録署名議員を、13番 笹野康男君、15番 藤江 徹君の御両名を指名します。

日程第2

○議長（足立初雄君） 日程第2、一般質問を行います。

会議規則第55条及び第56条の規定により、質問時間は1人30分以内とし、質問回数の制限は行いません。

答弁時間も30分以内とします。

質問者も答弁者も要領よく簡単明瞭にし、質問内容は通告の範囲を超えないようお願いいたします。

それでは、通告順に従い質問を許します。

初めに、12番、水野千代子君の質問を許します。

12番、水野君。

○12番（水野千代子君） おはようございます。

議長のお許しをいただき、通告順に質問してまいります。

まず、がん対策の着実な推進についてであります。

がんの生存率は、治療の進歩などにより上昇傾向にあり、早期発見、早期治療をすれば十分治る病気となりつつありますが、依然として総死亡率の約3割を占めております。

2018年度から2023年度までの計画で進められている、第3期愛知県がん対策推進計画が中間年度を過ぎました。この計画は、国のがん対策推進基本計画の変更と愛知県がん対策推進条例の内容を踏まえ、新たな課題への対応方針が盛り込まれております。まず、この計画に基づく基本方針と主な目標をお聞きをいたします。

○議長（足立初雄君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 第3期の愛知県がん対策推進計画、この計画では4つの基本方針、1つは、早期発見の推進、1つは、病状に応じた適切ながん治療や緩和ケアの推進、1つは、ライフステージに応じたがん対策の推進、4つ目として、がん患者や家族が安心して暮らせる社会の実現が掲げられております。

具体的には、喫煙や食事、運動等の生活習慣に配慮した予防の取組やがん検診の受診勧奨、また、子どもの頃からのがん教育の推進、がん患者や家族の相談支援や情報提供、さらにはAYA世代等のがん対策等、新たな課題についても取組を進めることとされて

おります。

主な目標としましては、全体目標としてがんの死亡率の減少、自宅で治療が続けられるがん患者の割合の増加の2つが挙げられまして、目標達成のための個別目標として7つの目標、がん予防、がんの早期発見、がん治療、緩和ケア、在宅療養、もう一つ、ライフステージに応じたがん対策の推進を掲げております。

○議長（足立初雄君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） ありがとうございます。基本方針は、4つの目標がございます。

そして、また具体的にも今言われましたように、喫煙や食事、また運動等の生活習慣に配慮した云々というのもございました。全体目標といたしましては、がんの死亡率の減少だとか、あと自宅で治療を続けるがん患者の割合の増加だとか、いろいろございました。また、目標を達成するための個別目標も7つ、今、挙げていただきました。

生存率の上昇や通院治療が可能となることには大変喜ばしいことでございます。しかし、それに伴い、日常生活と治療を両立させることも大きな課題となってまいります。働く世代のがん対策の拡充、AYA世代といいます、このAYAとは、Adolescent & Young Adultという、こういう言葉で、思春期・若年世代、15歳から39歳までの世代と言われております。この年代によって、このようなAYA世代の年代には状況がそれぞれ違います。例えば就学や就労している人、生殖機能の温存など、罹患するとその治療の過程において、通学や仕事の継続に支障が起きてまいります。状況に応じた支援がこれは必要となってまいります。現在の支援体制とか相談体制というのはどのようになっているのかをお聞きをいたします。

○議長（足立初雄君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 先ほどの御質問で失礼をいたしました。7つの個別目標の中に1つ最後に答弁し忘れまして。7つ目として、がんになっても安心して暮らせる社会の実現、こちらのほうが個別目標の7つ目として掲げられているところであります。

その次の御質問であります。現在の支援・相談体制はということでございます。

働く世代へのがん対策の拡充として、県計画の個別目標施策としまして、がん患者が治療を受けながら働き続けられるよう、がん診療連携拠点病院等のがん相談支援センターや医療機関、労働関係、行政機関、患者団体等が連携を図りまして、環境づくりを推進する旨が定められております。

AYA世代への相談支援体制の強化についても、県計画の個別目標施策として、年代によって状況が異なるAYA世代のがん患者に対しまして、状況に応じた支援ができるよう診療体制を始め相談支援や情報提供等に取り組む旨が定められております。国立がん研究センター等によれば、AYA世代では小児に後発するがんと成人に後発するがんが共に発症する可能性がある年代であります。肉腫など特徴的ながんも存在するため、この年代の診療には小児及び成人専門の医師を始め多職種が連携して診療を行うことが重要とのことであります。

本町の支援・相談体制としましては、商工会、協会けんぽ、保健所等と連携を図り、健康受診の必要性を伝える工夫や個別受診勧奨、健康経緯に関する研修会を開催しているところであります。特に本町の特徴としまして、がんは早期発見、治療につながるこ

とで、その後の生命予後を大きく作用する疾患でありまして、がん対策としてはいかに早く見つけることができるかの観点から、国で規定するがん検診推奨年齢よりも年齢を下げた上で、年に1回必ず受診できるような体制を整えておりますが、今後も引き続き自分の健康状態を知るための健康受診の意識づけを図っていきたいと考えております。

○議長（足立初雄君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） ありがとうございます。本当に県のほうも、それぞれの病院等もしっかりとした体制づくりを行っていただいて、またAYA世代に対してでも働きながら通院でき、また治療できるような、そういう体制もしっかりと行っているのではないかなということが分かりました。

また、町といたしましては、商工会とか協会けんぽなど、また保健所等と連携をとってやっているよということで、個別受診の勧奨だとか、また研修会もやっているということでございますので、少し安心をいたしました。しかし、やはり今言われましたように、がんは早期発見ということがその後の生命を大きく作用されるということが分かりますので、しっかりと早く見つけた上で治療するということが大切だというふうに思います。それから、今言われたように、年齢を下げた上で年に1回は受診できるような体制を整えていくということでございますので、どうぞよろしくお願いをしたいというふうに思います。

早期発見には、がん検診の受診率を向上させることが特に大切であります。今言われているがんの中で特に多いと言われます胃がんだとか肺がん、大腸がん、乳がん、子宮がんなどの受診率の現況をお聞かせを願います。

○議長（足立初雄君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 昨年度、令和2年度になりますが、各種がん検診、女性健診の受診率の実績であります。いずれのがんにつきましても、愛知県平均よりも高い受診となっております。胃がんにつきましては、本町が12.3%、県が9.5%、肺がん、本町が20.1%、県が17.3%、大腸がん、本町が16.4%、県が15.4%、乳がんが、本町が17%、県が8.5%、子宮頸がんにつきましては、本町が11.9%、県が8.9%ということで、県数値平均よりも高くなっております。

○議長（足立初雄君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） ありがとうございます。全ての本町の女性の受診率が、今言った胃がんとか肺がん、大腸がん、乳がん、子宮がん等も県の受診率よりも高いということは評価をしたいというふうに思っております。あと、女性の活躍を推進する観点から、この基礎となる健康を守るために女性の検診受診率向上にさらに積極的に取り組んでいただきたいと思いますというふうに思っております。あと、受診勧奨などの周知を進めていくべきであるというふうに思いますが、現況をお聞かせを願いたいというふうに思います。

○議長（足立初雄君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 女性の検診受診率の向上としましては、がん検診無料のクーポン、こちらのほうは21歳子宮がん及び41歳乳がん共に年度末年齢でございますが、こちらの方を対象としまして無料クーポンの配付を行いまして、受診しやすい環境

づくりを行っております。その他の受診勧奨に係る本町の取組としましては、一定年齢、5歳刻みの節目の年齢におきまして、がん検診の申込がない方、こういった方に個別の勧奨を行っているところです。さらには、がん検診を行った結果におきまして精密検査になった方のうち未受診者の方には、医師会を通じて再受診勧奨を行っているところがあります。

○議長（足立初雄君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） ありがとうございます。まず、がん検診の無料クーポンでございますが、これは女性の21歳で子宮がん、また41歳で乳がん、これを配付しているということでございます。また、本当に5歳刻みの節目の年齢では個別勧奨を行ったりだとか、また精密検査になったときの未受診の方は医師会のほうからもう一度勧奨を行っていただくということで、本当にありがたく思っております。

それから、5歳刻みの節目の年齢とか、がん検診の無料クーポンなどで効果はどのくらいあるというふうに考えておられるのか、お聞かせを願いたいというふうに思います。

○議長（足立初雄君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 受診勧奨におきまして、こちらの推進によりまして愛知県平均の受診率よりも高い受診率が先ほどのように確保できていると考えております。しかしながら、目標としましては受診率20%以上ということ掲げておりまして、こちらのほうには届いていません。今後におきまして、健康に関心を持てるよう疾病や検診の必要についての情報提供、受診しやすい検診の場、機会の整備等を行っていきたいというふうに考えています。

○議長（足立初雄君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） ありがとうございます。ぜひ目標の20%を超えられるような受診勧奨のほうをよろしく願いをしたいというふうに思っております。そして、早期発見、早期治療につなげられるようお願いをしたいというふうに思います。

がんは全ての世代で発症をいたします。子どもの頃から、がんに関する正しい知識を学ぶことで、生涯にわたり自分自身の健康につながるために、がん教育が必要でございます。県のがん対策推進計画にも盛り込まれておりますが、本町としての学校ではどのように進めておられるのか、お聞かせを願いたいと思います。

○議長（足立初雄君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 小中学校におきますがん教育について学習指導要領では、小学校は令和2年度から、中学校は令和3年度から実施するようになっております。本町におきましては、現状全ての小中学校でがん教育に取り組んでいるところであります。

その内容につきまして、小学校では5・6年生の体育科の保健の中で病気の予防の学習の中で、生活習慣病など生活行動が主な原因となって起こる病気の予防には適切な運動、栄養の偏りのない食事を取ることで、口腔の衛生を保つことなど、望ましい生活習慣を身につける必要があることを学んでいます。さらに、がんは生活習慣病と大きな関わりがあり、たばこや酒、運動不足、栄養不足などの生活を続けているとがんになる可能性が高まるので、がんなど病気について知り、健康や命の大切さについて考えているところでございます。学習時間につきましては、生活習慣病で8時間程度、うち、がん

については1から2時間程度の学習をしているところでございます。

中学校につきましては、主に2年生の保健体育の中の保健分野の内容、健康な生活と疾病の予防での学習をしているところでございます。そこで生活習慣病などの予防の中にがんの予防として、がんが取り上げられ、がんは異常な細胞であるがん細胞が増殖する疾病であり、その要因には不適切な生活習慣を始め様々なものがあることを理解できるように学んでいる。また、がん予防には適切な生活習慣を身につけることがなど有効であることを学んでいるところでございます。学習時間につきましては、3時間程度をがんに関心しているところでございます。

○議長（足立初雄君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） ありがとうございます。小学校では5・6年の保健の中で生活習慣などを学んでいるということで、時間としては8時間ぐらい、がんについては1時間か2時間ぐらいは勉強しているよということでございます。また、中学2年生のほうも保健のほうで同じような、もうちょっとレベルの高いような、生活習慣をやっているということで学んでいるということをお聞きをいたしました。

愛知県の教育委員会では、がん教育を学校保健計画に位置づけて実施をされているということで、2023年度までに実施率を100%を目標にしております。しかし、本町は、今言われましたように、100%行っているということで本当に安心をいたしました。

がん教育を進めることで、家族や周りにもがんの早期発見、治療の普及啓発につながれると思います。さらに内容の濃いような進め方をさせていただければありがたいかなというふうに思っております。また、当事者の体験を聞かせていただくことというのにも有意義かなというふうに思いますが、この辺について可能かどうかということをお聞かせを願いたいと思います。

○議長（足立初雄君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 中学校におきましては、公益財団法人がん研究振興財団による中学生向けのがん教育のリーフレットを中学2年生全員に配付し、授業や家庭などで資料として活用しているところでございます。また、愛知県が作成したがん教育リーフレットも同様のように入用しているところでございます。

外部講師の活用といたしまして、藤田医科大学の看護師を講師に招いて、日頃の看護活動の中での体験を交えてがん患者の治療方法や緩和ケアに対する当事者の思いなど、そういったことを教えていただき、これからの生活を考え、家族や大切な人の健康に気づけるような学習を南部中学校2学期で行おうと計画しているところでございます。今後、医療機関や関係団体など外部講師を活用したがん教育を推進し、様々な体験ができるような子どもの頃からがん予防に対する正しい知識を身につけ、健康教育の充実を図っていきたくて思っております。また、児童生徒の学びを学校だより、保健だより等で保護者や地域にも広げ、普及啓発につなげていきたくて思っております。

○議長（足立初雄君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） ありがとうございます。リーフレット、またがん教育のリーフレット、これは県からだそうでございますが、これも配付をしているということでござ

います。

外部講師といたしまして、藤田医科大学の看護師さんをこれから招くということでございます。本当に現場での治療に携わっている看護師さんからの現場の生の声を聞くということは大変有意義かなというふうに思いますので、ぜひ進めていっていただきたいというふうに思います。これは南部中学校2年生が対象ということでございますが、もしできればほかの学校等にも進めていっていただきたいというふうに思います。その辺についてのお考えを再度お聞かせを願いたいというふうに思います。子どもたちがこういう体験をいたしますと、学習をいたしますと、やはり自分の健康に関する意識の向上とか、また家族や周りにもがんの早期発見・治療の普及啓発にもつながると思いますので、ぜひともよろしくお願いをいたしたいというふうに思います。

次に、小児を含むがん患者に対して、がんの治療を進める上で、治療に伴う脱毛など外観（アピランスケア）の変化へのつらさがございます。県内では、医療用のウィッグなど購入補助を行っている自治体があるかどうかをお聞かせを願いたいというふうに思います。

○議長（足立初雄君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 外部講師を招いたがん教育の推進につきまして、藤田医科大学を南中が予定しておりますが、ほかの幸田中学校、北部中学校についてもそういった事例を紹介する中で、ぜひとも活用していただくような働きかけをしてみたいと思います。

○議長（足立初雄君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 県内の補助の動向でございます。愛知県では既に名古屋市が平成31年4月からウィッグ購入費用の助成、上限が3万円となっておりますが、こちらのほうを行っております。また、10月からは、岡崎市が名古屋市と同様のウィッグ購入費用の助成を行う予定となっております、こちらのほうは市のホームページへ実施要項が掲載されておまして、上限が2万円となっております。

以上です。

○議長（足立初雄君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 中学校への外部講師の学びはこれからも、またさらにほかのところも続けていっていただきたいというふうにお願いをいたします。

次に、医療用のウィッグの購入の補助でございますが、名古屋は既に始まっているということでございます。そして、また隣の岡崎市も今年の10月から、たしか行うということで今お聞かせを願いました。本当にこれは、名古屋は3万円で岡崎は2万円ということでございます。これが上限だということでお聞きをいたしました。

医療用のウィッグや乳がん術後の下着やパットなどの乳房補正具や、また皮膚の変化などをカバーするための化粧品など、お手入れ用具を使うことで心理的に楽になるというふうにも言われております。公明党の幸田支部といたしまして、7月28日、町長にがん対策の着実な推進についての要望書を提出してまいりました。その中でウィッグなど購入費の補助制度を進めるべきであると要望してまいりました。補助制度導入についての町長のお考えをお聞かせを願いたいと思います。

○議長（足立初雄君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） がん対策の着実な推進についてということで、要望書は確かに承っております。今、お話がありましたように、がん患者の方々は早く完治したい、これは当然でありますけれども、当然治療期間中においても様々な社会生活を過ごしていく上でいろいろなものが必要となってくると。そういった意味で、安心して暮らしていく社会を構築する上でも、今、お話にありました医療用ウィッグというものの補助制度、これももちろん考えていきたいとは思っておりますけれども、やはり医療用のウィッグだけに限らず様々な補助用具、生活を支援していくための器具等々がまだまだあると思っております。そういった意味で、実施可能なメニューを総合的にがん対策の治療の中の一環としてウィッグほか、様々な補助具を活用して安心して暮らしていただけるような総合的な支援メニューの補助制度について、改めて検討して提案をしていきたいと思っております。

○議長（足立初雄君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） ありがとうございます。本当に今町長から、ウィッグだけに限らずに、そのほか様々なメニューがあるから、その辺のメニューの補助も併せて前向きに検討していくということを言われました。本当によろしくお願いをしたいというふうに思います。ウィッグだけではなく、先ほども申しましたが、乳房補正具だとか補正用の下着、また人口乳房などというのもございます。ぜひともよろしくお願いをしたいというふうに思います。

そして、県は6月1日より、愛知県のがん患者妊孕性温存治療費助成事業というのを実施しております。これは精子・卵子の温存でございますが、これはAYA世代の患者には朗報であるというふうに思っております。本当にがん患者に対してのいろいろな補助メニューをお考えをいただいて、補助制度の導入をぜひともよろしくお願いされることを再度お願いして、次の質問に移りたいというふうに思います。

次は、地域共生社会の実現に向けてであります。

地域共生社会とは、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が我が事として参画し、人と人の資源が世代や分野を超えて丸ごとつながることで、住民一人一人の暮らしと生きがい、地域を共に作っていくという社会をいいます。

国の政策であります、地域共生社会に関するこれまでの経緯をお聞かせを願いたいと思います。

○議長（足立初雄君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 先ほどのウィッグに関係します助成事業であります。6月1日から愛知県が温存治療費に係る助成事業を実施しているということであります。愛知県による補助制度導入の動きもこういった形で出ておりますので、本町としてできる補助制度について前向きに検討してまいりたいというふうに思っております。

それから、地域共生社会の実現に向けてということですが、これまでの経緯としましては少子高齢化の進展、地域社会や家族の変化等を背景としまして、地域における課題が多様化・複雑化している中、国全体として動きが出てきております。

27年の9月には、厚労省が新たな時代に対応した福祉の提供ビジョンを公表しまし

た。全世代全対応型の地域包括支援体制の構築がこの公表によって打ち出されまして、平成28年度以降、このビジョンを踏まえたモデル的な事業として他機関の共同による包括的支援体制構築事業が開始され、各地で相談支援の包括化に向けた実践が始まっているところです。平成28年の6月には、「ニッポン一億総活躍プラン」の閣議決定が行われ、地域共生社会の実現が提唱され、同28年7月厚労省に「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部を設置、平成30年6月には、「まち・ひと・しごと創生基本方針2018」が閣議決定されまして、時代に合った地域を作り、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する地域共生社会の実現がうたわれておりまして、現在に至るまで国全体として福祉の提供体制を見直す動きが活発化しているということでございます。

○議長（足立初雄君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） ありがとうございます。この国の根底には、やはり少子高齢化、また地域社会や家族の変化、地域の課題が多様化・複雑化しているということで、様々平成27年度からいろいろな施策を打ち出しておられます。国の経緯は分かりました。

令和2年度6月、社会福祉法改正案が成立、公布をされました。令和3年4月1日から、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の重層的支援体制整備事業が創設をされております。この事業が創設された背景についてお聞きをいたします。

○議長（足立初雄君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） この法律施行の背景としましては、先ほど国の政策としての地域共生社会に関する経緯につきまして御説明したとおり、国全体として福祉の提供体制を見直す動きが活発化する中、子ども、高齢者、障害者等、地域の全ての人々が福祉などの公的サービスを利用しながら、助け合って暮らす地域共生社会の実現を目的として定められたものであります。

○議長（足立初雄君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） ありがとうございます。たらい回しせずに最初の窓口で丸ごと受け止める、断らない相談支援ということもあるかというふうに思います。

それでは、重層的支援体制整備の内容についてお聞きをいたします。

○議長（足立初雄君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） この事業につきましては、市町村において行うことができる任意事業とされております。この事業につきまして既存の相談支援等の取組を生かしつつ、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援、この3つを実施する事業となっており、事業実施の際には、これら3つの支援が全て必要になるということでございます。

○議長（足立初雄君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） ありがとうございます。この重層的支援体制整備というのは、今、部長が言われましたように、相談支援、参加支援、また地域づくりに向けた支援、この3つの全てを支援するということが必要ということでございます。

高齢者・障害者・子ども、各分野ごとの相談体制では困難がございます。世帯の中で課題が複合化・複雑化しているケースがあるからでございます。相談を断らずに受け止め、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援、3つの支援を一体的に実施することだというふうに思いますが、この3つの支援の詳細な具体的な内容というのをお聞かせを願いたいと思います。

○議長（足立初雄君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 3つの支援でございます。まず、相談支援につきましては、介護・障害・子ども・困窮の相談支援に関係する事業を一体として実施、本人の世帯の属性にかかわらず受け止める相談支援を実施するものでございます。

2つ目の参加支援は、こちらも介護・障害・子ども・困窮の既存事業については緊密な連携を取って実施するとともに、既存の取組では対応できないはざまのニーズに対応するため、本人のニーズと地域の資源との間を取り持つことで多様な資源の開拓を行う総合的な支援機能を確認し、本人、世帯の状況に寄り添って、社会とのつながりを回復する支援を行うものでございます。

3つ目の支援、地域づくりに向けた支援につきましては、こちらも介護・障害・子ども・困窮の地域づくりに関係します事業を一体として実施し、地域社会からの孤立を防ぐとともに、地域における多世代交流、多様な活躍の場を確保する地域づくりに向けた支援を実施するものでございます。

○議長（足立初雄君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） ありがとうございます。相談事業というのは、これは全部先ほどから言われております介護・障害・子ども・困窮の人たちの相談支援でございますが、本人とか世帯にかかわらず全部受け止めていくということでございます。参加支援も同じでございます。介護・障害・子ども・困窮の方たちのはざまの人たちで相談したくても相談できない、そういうはざまの人たちのニーズに応えるために、その人たちが参加できるような、そういう社会を回復する支援ということで理解をいたしました。そして、3つ目の支援というのは、地域づくりに向けた支援でございますが、これは多世代の交流とか、様々な活躍の場を確保する地域づくりが大切だと、そういう支援をしていくということでございます。とにかくこの3つを全部行っていくことが重層的ということで理解をいたしました。

それでは、令和3年度重層的支援体制整備事業を実施している全国、また県内の自治体をお聞かせを願いたいと思います。

○議長（足立初雄君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 全国では42自治体、愛知県内では5市が実施予定となっております。この5市は岡崎市、豊田市、東海市、大府市、長久手市でございます。

○議長（足立初雄君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） ありがとうございます。

それでは、令和3年度に、今年ですが、移行準備事業を実施している全国、県内の自治体をお聞かせを願いたいと思います。

○議長（足立初雄君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 移行準備事業を行っているのは、全国243の自治体でありまして、愛知県内では10の市町、名古屋市、豊橋市、半田市、豊川市、稲沢市、知多市、みよし市、阿久比町、東浦町、武豊町でございます。

○議長（足立初雄君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） ありがとうございます。もう現在この事業を実施しているところは、愛知県では5市、また全国では42自治体。3年度に、今年ですが、移行準備を実施しているところが、全国では243自治体で、県内では10市町ということで7市3町でございます。

それでは、移行準備を予定しております豊川、稲沢市、また阿久比町などの3町の組織体制というのはどのような取組になっているかお聞かせを願いたいと思います。

○議長（足立初雄君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 豊川市におきましては、令和5年度の実施予定で、組織体制は未定とのことでありますが、社会福祉協議会への委託事業として事業を進める予定と聞いております。稲沢市です。組織体制は福祉課の職員を増員することでありまして、令和4年度から本格稼働させることとしております。また、阿久比町、東浦町、武豊町の3町でございます。令和4年度あるいは令和5年度を予定されているとのことでありまして、3町とも新たな課、新たなグループを設置するという、そういう予定はないと聞いておりますけれども、高齢者・障害者・子ども等、各分野に関係する担当者が横断的に集まる機会を設け、障害のある人を含む子どもから高齢者まで、また、そのはざま世代を含む複合的な課題を抱える世帯の相談に対し支援する体制を整える準備をするとのことでございます。

○議長（足立初雄君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） ありがとうございます。豊川市は令和5年度、また稲沢市は令和4年度から実施予定だということでございます。それから、3町につきましては4年度か5年度を予定しているということでございます。組織体制でございますが、豊川市は社会福祉協議会、また稲沢市は福祉課のほうの職員を増員して行うということでございます。3町につきましては、新たな課は設置せずに、今いる職員の中で相談体制をやっていくということで、今、理解をいたしました。県内では、50市町村の中で15市町村が実施しているか今後実施するということが決まっております。

介護・障害・生活困窮・子ども、各分野の制度に基づく相談支援などに係る補助金というのがあるようでございます。分野ごとの事業に対する補助金であります。それぞれの事業により、国・県からの補助金がございます。重層的支援体制整備事業を実施することでそれぞれの補助金が合算をされて、財源の使途の制約が緩和されて、複合的な課題を抱える相談者に対して横断的な支援が行いやすくなるということ聞いておりますが、その見解についてお聞かせを願いたいと思います。

○議長（足立初雄君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 事業ごとの補助金でありますと、属性を問わない包括的な支援体制の構築に支障が出るというふうに考えております。その意味で、この補助金につきましては事業費を一括して交付金として交付されることにより、自治体の裁量で必

要な施策に振り分けることができます。事業推進において、複合的な課題を抱える相談者の方に対しまして横断的な支援が行えるものと考えております。

○議長（足立初雄君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） ありがとうございます。そのような補助金があるようでございますので、ぜひともこれも活用しながら事業ができたらいいのかなというふうに思っているところでございます。

私は、7月、全国市町村国際文化研修所で行われました市町村議会議員研修に参加をしましてまいりました。日本福祉大学社会福祉学科 原田正樹教授の講義を受けてまいりました。教授は、「重層的支援体制整備事業は、希望する市町村の手上げに基づく任意事業とされている。地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するために、ぜひ手を挙げてほしい。」ということを言われました。令和3年度から重層的支援体制整備への移行準備事業が新設をされております。移行準備事業の取組などを対象に国から補助金があるようでございますが、この件についていかがでしょうかお聞かせを願いたいと思います。

○議長（足立初雄君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） この準備に係る補助金につきましては、令和3年度だけでなく、令和4年度、令和5年度以降も引き続き行われるであろうというふうな見込みと聞いております。この利用できる補助制度は、当然のごとく活用していきたいというふうに思っております。それから、この補助金につきましては、市町村ではなくて国から県への補助もあるということでございますので、県の助言も受けながら進めていきたいと思っております。

○議長（足立初雄君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 補助金は、令和3年度だけではなく、4年度、5年度も行われるような予定であるということでございます。また、国から県のほうもあるようでございますので、しっかりとしたお考えをさせていただけるとありがたいかなというふうに思います。

この重層的支援体制整備事業は、何度も言いますが、手上げに基づく任意事業であります。愛知県内では15市町が実施をされ、移行準備事業にはいろいろな補助金があるようでございます。また、何より複合的な課題を抱える相談者に対して横断的な支援が可能となるというふうに思います。本町が移行するための課題などありましたらお聞かせを願いたいと思います。

○議長（足立初雄君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 本町が移行するための課題ということでございますと、これらのいろいろな事業の対応につきまして人材をコーディネートする、こうした組織づくりをするための職員が必要となるということでございます。福祉課のほか健康課、他部局でありますこども課、学校教育課、また地域高齢者・障害者に関わる社会福祉協議会、地域包括支援センターや生活困窮者に関わる西三河福祉相談センター、さらには町内の高齢者・障害者事業所など、多くの機関との連携が必要となります。そのために必要な支援体制を構築して調整する職員、こういったものが求められるというふうに考

えております。

○議長（足立初雄君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） ありがとうございます。このような事業を行うためには、数々の課を越えてのことだとか、また社会福祉協議会、包括センター、またコーディネーターをする職員、それらが求められるかなというふうに思うところがございます。しかし、やはり国が進めている事業でございますので、そのような支援体制を、課題を一つずつ克服していけると私はいいかなというふうに思っております。また、支援体制を構築するために調整する職員の努力も、これも求められるのかなというふうに思います。相談に対応する職員が様々な支援制度についての知識を習得することや、相談者がどの支援を利用すれば問題解決につながられるかなどの判断も必要となってくるというふうに思います。

町民が地域・暮らし・生きがいを共に作り、高め合うことができる地域共生社会を実現することこそ大切であるかなというふうに思っております。重層的支援体制整備事業を進めるべきであるというふうに思いますが、この実施すべきということについてのお考えをお聞かせを願いたいと思います。

○議長（足立初雄君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） コロナ禍におきまして薄れつつある人と人とのつながり、町のにぎわいを取り戻して安心と希望に満ちた新しい日常を迎えるため、地域の皆様が支え合いつながることで一人一人の暮らしと生きがい、地域を共に作っていく社会、これが地域共生社会というふうに認識しております。この実現を目指していきたいと思っております。そして、そのための重層的支援体制整備事業の推進であります。その趣旨は十分認識しているところでありますが、実施に当たりましては、1つの課だけではなく、全庁を挙げて支援を進める必要があると考えております。

本町では、小さな町の利点を生かしまして、子ども・障害・高齢・生活困窮が密接な関係の下に業務を比較的实施できている現状があると思っております。つまり、他市で複数の課にまたがる業務も1つの課で実施していたり、愛知県が行う生活困窮業務の相談窓口を庁舎内の町に設けていたりしております。今後の取組としましては、組織整備の在り方や、さきに他の自治体で先行実施されているモデル事業の効果、あるいは逆に課題として挙げられたものを研究しながら進めていきたいと思っております。

○議長（足立初雄君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） ありがとうございます。本町といたしましては、他市ではたくさんの課でやっているものが、本町では1つの課で十分今までもやってこれたよということでございますが、しかし、この重層的というのは本当に悩みを持った人、また、それ以外にもはざまにある人たちを支援していくということ、そういうことも私は大切ではないかなというふうに思います。組織整備の在り方、先行実施しているモデルの効果とか研究を検討していくということでございますが、確かに本町の現行事業は福祉課を中心とした取組を現在行っていることは理解しております。また、そして愛恵協会もお手伝いをしていただきながら、相談体制の窓口をやっていってくださるということも理解をしているところでございますが、しかし包括的な相談体制、これは他機関の共同を

コーディネーターやアウトリーチも実施するというところでございますし、また既存の取組だけでは対応できない、先ほど言いましたはざまのニーズにも対応する参加支援というの、これも必要だというふうに思います。また、住民の顔が見える関係性の育成支援で、世代や属性を越えて交流ができる場、居場所を確保する。これらの実施体制が、私は重層的支援体制整備事業というふうに理解をしております。つまり、支援を必要とする人たちが誰一人取り残されない、そういう支援だというふうに理解をしております。

原田教授は言われました。「福祉とは、高齢者や障がい者、社会的弱者を支える制度だけではない。一人一人が幸せな社会を作っていくこと」つまり「ふくし&国連SDGsにつながっていく」と。重層的支援体制整備を進めていかれることを研究をして、進めていくことを切に願いながら、次の質問に移りたいというふうに思います。

次は、SDGsにおける地域の健康づくりについてでございます。

世界には、貧困や人権、自然環境など様々な分野において深刻な問題が存在しております。世界各国が一丸となって、2030年末までに取り組む持続可能な開発目標として設定されたのがSDGsでございます。

私は、令和元年9月議会の一般質問で、SDGsの理念に基づき教育関係と本町の総合戦略に取り組むことを取り上げてまいりました。今回は17のゴールの中で、3のすべての人に健康と福祉を、15の陸の豊かさを守ろうを中心にお聞きをしております。

まず、町内でSDGsに取り組んでいる企業をお聞かせを願いたいと思います。2年前には3社が既に取り組み、2社が予定しているということでございましたが、いかがでしょうかお聞かせを願いたいと思います。

○議長（足立初雄君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） 先回、令和元年度9月議会で議員から御提案をいただきました、幸田町第2期総合戦略にSDGsに取り組んでいくこととしております。今回改めまして幸田町企業情報懇話会に参画の企業様を中心に21社を対象に確認調査をいたしました。SDGsに取り組んでおられる企業様は、令和元年度の3社から今回12社に増えておりまして、令和元年度に取り組む予定とされていた2社につきましても既に取り組んでおられるという状況でございます。また、さらに1社が今後取り組む予定というふうに伺っております。令和元年度を取組状況と比較をいたしますと、令和元年度を取組企業が21社中3社の14.2%、今回ですけれども今年度は21社中12社の57.1%と大きく伸びている状況でございます。それぞれの企業様にSDGsの取組や考え方が浸透しているということが伺える状況となっております。

○議長（足立初雄君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） ありがとうございます。現在では12社が既に取り組んでいるということでございます。本当にありがたいというふうに思っております。

持続可能な開発目標でございます。17の目標のうち、まず、すべての人に健康と福祉をお聞かせを願いたいと思います。前の質問でもお話をしましたが、原田教授は、「ふくし&国連SDGsにつながる」ということも言われておりました。

健康面から言うと、現在、新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言が発令中であり、コロナ禍における外出の自粛などがさらに強化をされております。自身の健康や地域コミュニ

ティ活動の低下が危惧されるところでございます。

町内で健康をSDGsのテーマに活動している企業、この12社中はあるのでしょうか、お聞かせを願いたいと思います。

○議長（足立初雄君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） SDGsの17の目標の1、あらゆる年代のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進するという、3番の項目で、すべての人に健康と福祉をということで掲げて推進をされている町内の企業の方々の取組といたしましては、障害者雇用を始め、企業が従業員の皆様の健康確保・増進に取り組むことで、経営面においても生産性の向上ですとか、組織の活性化につなげていくという健康経営の視点からも積極的に取り組んでいらっしゃる企業もおあります。例えば社員食堂でのヘルシーメニューの提供ですとか、健康のためのウォーキングの実施をまた仕掛けていくというようなこと、食と運動、そしてコロナ禍であります、メンタルのケアによりこういった従業員の皆様の健康の維持増進を図りながら、働きやすい職場づくり、そして、また企業の持続的成長を目指しSDGsの3番、すべての人に健康と福祉を実践をしていただいております。

○議長（足立初雄君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） ありがとうございます。障害者雇用だとか、あと従業員の健康づくりのため、また健康であるならば会社の経営がうまくいくということでございます。本当に全部つながってくるかなというふうに思っております。また、社員食堂だとかウォーキング、運動、メンタルのほうも行っているよということでございます。本当に様々参考にしたいというふうに思っているところでございます。

それから、15の陸の豊かさを守ろうでございます。これは13から15は気候変動問題、また海と陸の資源に対して、人間だけでなく動植物が暮らす自然の持続可能に起案する目標でございます。

15は、陸上生態系の保護、持続可能な森林経営など云々の目標がございます。町内で森林をSDGsのテーマに活動している企業はあるか、お聞かせを願いたいと思います。

○議長（足立初雄君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） SDGsの15番、陸の豊かさを守ろうへの活動といたしまして、自治体であります町と連携し植栽活動を先進的に取り組んでいただいている企業様もおあります。そして、里山の保全ですとか、環境保全活動をSDGsの15番として再認識をされ、継続、充実を図っていただいている企業もおあります。そのほかにも工場の敷地内に植樹ですとかビオトープの設置を実施しておられる、また今年度から植樹を実施していくという企業もおありでした。議員がおっしゃられるとおり、SDGsの13番、気候変動に具体的な対策にも関係をしており、気候変動とその影響を軽減するためカーボンニュートラルの視点からも企業の皆様と連携し、環境と経済が保たれたサステナブルなまちづくりを進めていく必要があると考えております。

○議長（足立初雄君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） ありがとうございます。様々な企業が努力をしてくださっている

ということが分かりました。町との連携をさせていただいているということで、ありがたく思っております。植栽活動とか里山、また工場内のビオトープだとかカーボンニュートラル、様々取り組んでおられるということで、本当に町内の企業の皆様には感謝を申し上げたいかなというふうに思っております。

それから、幸田町は緑の多い町でございます。今までも私を始め多くの議員が遠望峰山の健康の道の整備や、京ヶ峰・水晶山などハイキングコースとなるような山の整備など里山の魅力発信と、それを利用して町民の健康につなげていくということについて質問してまいりました。それぞれの地元で、里山を生かし活動している組織はあるかお聞かせを願いたいと思います。

○議長（足立初雄君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 例えば、坂崎の京ヶ峰でございます。坂崎の自然を守る会、こちらの会員の方が30人程度見えるということで、地元の坂崎小学校6年生の児童と一緒にになりまして、登山道の整備、草刈り、枝打ち等を行っているということであります。それから、現在でありますけれども、六栗区の西山地区、こちらにおいて行われております森の道整備隊、こちらの活動につきましては子どもからお年寄りまでが一緒になって里山の魅力を共有して、精力的に活動されていると聞いております。

○議長（足立初雄君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） ありがとうございます。今、町内のほうでは、坂崎区の京ヶ峰では坂崎の自然を守る会ということと、あと小学校の6年生の子どもたちによって登山道の整備、草刈りが行われているということでございます。この京ヶ峰のほうは、私も以前歩いたことがございます。登山道も整備されているということは本当に子どもたちでも登れるような、そういうふうなことを感じております。また、六栗区の西山地区におきましては、森の道整備隊が、子どもからお年寄りまで一体となって里山の整備をしているということでお聞きをいたしました。この六栗区の西山地区の場所は、私も通るたびでございますが、あのときは本当に何もなかったところが整備をされて、一度子どもや若者たちが元気にいろいろな作業をしているということを見たことがございます。その次は何をやるのかなというふうになんか今期待しているところでございますが、そういう整備隊もあるということをお聞きをいたしました。

森林アメニティ学の本の中に『現在、わが国には放置された森林や里山、休耕地などが散在しており、地域の身近な森林での活動を核として地域コミュニティを再形成していくことが、今後の新たな医療・福祉や、保健休養の一つの形にもなりえる可能を持っている。また、「地産地消」という言葉がある。「地域の健康づくりは、地域の森林で：地森地健」という時代が来るかもしれない』ということを、この本のほうで書かれておりました。この「地森地健」という字は、地域の地という字に森と書いて「地森」、「地健」というのは、地域の地と健康の健という字を書いて「地健」と読むそうでございますが、こういう時代が来るのではないかということをお聞きを、この先生の本の中でお聞きをいたしました。

本町の森林・里山で健康増進につなげられるような可能性は、私はあるというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。御見解をお聞かせを願いたいと思います。

○議長（足立初雄君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 今、議員が言われた「地森地健」という言葉でございますが、恥ずかしながら私自身初めてお聞きした言葉であります。

40%を超える面積を森林に囲まれている本町、それから先ほどの京ヶ峰、水晶山は幸田町の西でございます。それから三ヶ根山もあるということで、この山々がバランスよく配されているということでございます。幸田町におきましては、外から訪れる環境としての森林ではなくて、日常の中で暮らす森林という位置づけができるというふうに思っております。その意味におきまして、地域の健康づくりの可能性に関しましては、地域の森林・里山で日常的に行える土壌があるというふうに考えております。

○議長（足立初雄君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 「地森地健」という言葉というのは、まだまだあまり本当にほぼ知らないという方が多いかなというふうに思いますので、部長が恥ずかしいという一切そういうことはございませんので、よろしく願いをいたします。しかし、今後、「地森地健」という言葉はいろいろなメディアにも出てくるのかなというふうに思いますので、どうぞよろしく願いをしたいというふうに思います。

それから、地域の森林・里山で日常的に行える土壌があるということは、本当に大切なことでありがたいことだなというふうに思っております。町内の森林・里山整備を行っていくことで、幸田町民は健康増進につながられていくというふうに私は理解をしております。坂崎区の京ヶ峰、坂崎の自然を守る会、六栗区の西山地区の森の道整備隊などは、地元の人たちが協力して地域の森林・里山を生かした取組を実践されております。「誰一人取り残さない」ためのSDGsに即した活動をしていると私は理解をしております。

本町にある森林・里山を生かした遠望峰山の健康の道7.9キロまでとは言いませんが、町民がふらっと出かけられる新たなハイキングコースの整備を求めていくことが大切だと思います。地域の人々の協力を得て里山を生かすことが、SDGsの理念に基づいた、「すべての人に健康と福祉」「陸の豊かさを守ろう」ということであるというふうに思っております。ぜひ今後の整備を進めていかないか、最後にお聞かせを願いたいというふうに思っております。

○議長（足立初雄君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 本町は、山々が東西南北にバランスよく配置されておまして、どの地域の方も自分の体力に合わせまして近くの山に登られ、周囲の景色を眺めながら山の空気を吸うだけでも十分健康になれると考えております。里山林等の整備、管理も大事になってきます。こちらのほうは環境経済部、そして健康管理につきましては健康福祉部ということですが、お互い連携をいたしまして安全に施設を利用していただけるようにしていきたいというふうに考えております。また、里山としての自然資源の多様性をうまく活用して、草木を楽しみながら親しみを持っていただける工夫、こうしたものを行い、地域の協力を得ながらSDGsにおける健康づくり、これにつなげていきたいというふうに考えております。

○議長（足立初雄君） 12番、水野千代子君の質問は終わりました。

ここで、10分間の休憩とします。

休憩 午前10時05分

再開 午前10時15分

○議長（足立初雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、11番、都築一三君の質問を許します。

11番、都築君。

○11番（都築一三君） 皆さん、おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告順に質問をしてみたいです。

東京オリンピックも無観客ではありましたが、金・銀・銅のメダル58個といい成績で無事終わりました。また、パラリンピックも昨夜閉会式が行われ、史上2番目の51個のメダルということで私も見ておりました。

私は、北部中学校生徒会が考えたスローガンに注目しております。今までのスローガンは「一生懸命はカッコイイ」から、北中の学校新聞100号に掲載されておりましたが「ピンチはチャンス」そこにはコロナに負けない姿があります。生徒さんたちの未来に期待したいですね。

私が6月の一般質問で最後に申し上げた、イワシの効力について質問いたします。

芦谷で内科の開業医をしておられた一子侘助の椿博士としても有名なライオンズクラブの内科医故上田敏郎先生のお言葉です。そのライオンズクラブ初代会長は人生10年長寿できて、認知症予防にイワシを食べることを勧められました。イワシの成分として不飽和脂肪酸DHA・EPAで血液をサラサラにする成分や中性脂肪を下げる、認知症を予防する効果、また骨格を作るカルシウム等の必須栄養素ビタミンDが多いイノシン酸はグルタミン酸と同じうまみ成分であると先生からよく教えていただきました。そこで質問しますが、現在、幸田町における認知症の患者さんの人数はおおよそ何人でしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（足立初雄君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 幸田町における認知症の方でございますが、今年4月1日現在の認知症の方につきましては、これは認知症にはランクがございますが、認知症Ⅱ以上、誰かが注意していれば自立できる程度の方ということで数を出しますと、519人ということになります。

○議長（足立初雄君） 11番、都築君。

○11番（都築一三君） 9月20日、月曜日は敬老の日、彼岸の入り、動物愛護週間です。

日本人の平均寿命は、女性87.74歳、男性81.64歳、全国100歳以上は、過去最多の8万450人と初めて8万人を超えました。50年連続で増加しております。金さん銀さん、100歳・100歳バンザイの時代から、福岡市の女性田中さんは117歳、男性奈良市の上田さんは110歳。100歳以上の高齢者は、調査開始時の1998年には1万人を超えました。医療技術の進歩のおかげです。大草の高齢者は、女性102歳、男性96歳です。幸田町での最高齢の方の性別で分かりましたら年齢を教えてください。また、今まで最高齢で亡くなった方は何歳でしたでしょうか。お願いいたします。

ます。

○議長（足立初雄君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 本町におきまして最高齢の方であります。今年の8月15日現在であります。男性は103歳、この方々が2人おられます。それから、女性が107歳でお1人です。それから、今までに最高齢でお亡くなりになられた方につきましては、106歳で女性ということであります。

○議長（足立初雄君） 11番、都築君。

○11番（都築一三君） よく分かりました。幸田町においても100歳を超えた方が、103歳の男性では2人もいるということで、本当にうれしいことでございます。

「登り登りて後ふりかえりゃあ後の長さや先の短さ」これは熊野観心十界曼荼羅の中のセリフでございます。卒寿、90歳ですね、お迎えの来たときは、「そう急がずでもよい」と言え。白寿99歳でお迎えが来たときは、「頃を見てこちらからボツボツ行く」と言え。これは長寿の心得に載っております。

また、健康寿命を延ばすため、ハート体操の年間参加者数、またラジオ体操のほかにお勧めの取組を町として積極的に町民に推奨していることはありますか、お尋ねいたします。

○議長（足立初雄君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 先ほどの参考までに、本町におきまして100歳以上の方、こちらの方については、これも8月15日現在で26人おられまして、男性が4人、女性が22人ということであります。

それから、ハート体操につきましては、ハート会員11人の会員によりまして、主に町内の特別養護老人ホーム、これが3施設ございまして各施設で毎月1回、10人から30人ほどを対象として行われております。そのほか老人クラブからの依頼によりまして、年数回の活動の実績がございまして、こちらの年間参加者の正確な数についてはつかめていないところであります。お勧めの取組としましては、健康づくりリーダーの資格がある方が中心となりまして、初心者向けの歩くことを中心とした健康体操教室、こちらのほうを開催しておりまして、平成25年度から初心者編、上級者編にクラス分けをして実施しておりまして、令和元年度は23回開催し507人、1回当たりにしまして22人程度になりますが御参加をいただいております。そのほか福祉部局の体操としまして、健康寿命延伸のために推奨している取組として、おたっしや体操というのがございます。

○議長（足立初雄君） 11番、都築君。

○11番（都築一三君） ありがとうございます。人生100年時代、健康で長寿は我々の願いであります。ここで、提案がございまして、安い値段で作れるイワシ料理コンテストの提案がございまして、広く町民の皆さんからサンマを使ったレシピを提案していただき、10年長生きできて認知症予防となれば多くの町民の参加が得られることでしょうか。天国で先生に喜んでもらえるでしょう。また、笑いも長生きのホルモンの分泌がよく効果的だったと言われております。効能の研究後で結構ですが、優秀なレシピに何か記念品又は賞でも考えていただけないでしょうか。

○議長（足立初雄君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 生活習慣の中で運動と合わせまして日々の食事でDHA・EPAなどのオメガ3脂肪酸、こちらのほうを含む青魚、抗酸化作用のあるビタミンCやビタミンEを含む野菜・果物を意識しまして、多種類の食品を摂ることが認知症の予防につながるというふうに考えております。高齢者向け事業の参加者の方には、イワシの効能などを情報提供しまして認知症予防を啓発していきたいというふうに思っております。

イワシ料理コンテストにつきましても、こちらは青魚としてはサンマ、それから別にマグロということで、こうしたものについて先ほどのオメガ3脂肪酸も含んでおりますので、ぜひ考えてみたいというふうに思っております。

○議長（足立初雄君） 11番、都築君。

○11番（都築一三君） ありがとうございます。もう本当に今言われたとおり、サンマとかイワシの成分については効果があるようでございます。よろしくお願いいたしたいと思います。

次に、岡崎警察署管内の自主防犯青色パトロールカーについてお尋ねをしますが、岡崎市の台数と幸田町の台数をお聞きします。

私の車は、岡崎警察署管内防犯協会の1号車でございます。大草防犯夜回り隊として2人で岡崎警察署に出向き、青色回転灯、スピーカー、メロディーパトのCDを譲り受け、東海愛知新聞社の記者の取材もこのときに受けました。この台数ですね。岡崎が何台なのか、幸田町が何台なのかお尋ねをいたします。

○議長（足立初雄君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 岡崎市における青パト登録台数は198団体で193台、幸田町では13団体で25台でございます。

○議長（足立初雄君） 11番、都築君。

○11番（都築一三君） 総務部長、ありがとうございます。青色パトロールは私もやっております、深溝の拾石川の橋の上で回転灯をつけて停車しておりましたら、心臓の悪い男性がそばへ寄ってこられまして救急車の要請がありました。安城の更生病院にかかっているからということで、救急車の担当者の方に安城の更生病院に連れて行ってもらうようお願いをいたしました。また、交通事故の現場で警察が来るまでの交通整理3件やりましたし、また携帯電話の落とし物3件、車が溝に落ちちゃったからちょっと手伝ってということをしておりました。

幸田町の犯罪は10年前より半減したとの報告があり、うれしいことです。また、心の元気塾が45年前から今に続いています。現在パート2で京都東本願寺の同朋運動で40代からが対象で、現在、新田の都築さんという方が事務局長で、今年の2月、京都本山「本廟奉仕」に8人で行きました。毎月1回の勉強会を続け、今度9月19日、日曜日、午後4時から芦谷の安楽寺で講師青木先生、碧南からお見えになります。毎月1回手紙で案内状があり、現在会員の募集中ですが、私も本山奉仕で帰敬式・得度（おカミソリ）とも言いますが、39年前、昭和58年1月26日に受け、「釋昇道」という法名を頂きました。本山奉仕は観光とは違い、入り口の護影堂門の2階にある釈迦三

尊・皇族の勅使門・白書院の加納探幽作成の襖絵。風になびく竹に雀、1羽1,000万円と言われる雀、これが白書院に行きますと1羽盗難に遭いはがされています。宗門の議事堂見学や廊下には本堂建設に当たりロープ替わり、女性の命の髪の毛で編んだ「毛綱」や、歎異抄の作者清沢満之の書などが見られます。本廟奉仕本山拭き掃除に5年前に奉仕をしたとき、大草の前区長奥様の実家近くの能登石川県珠洲市寺家「千称寺」の教導の先生から頂いた手紙、「花を見て美しいと思う人は多けれど、その花の根を想う人は少ない」という手紙を頂きました。これは忘れることはできません。

元気塾は45年続け、今年の2月に8人で京都の同朋会館の1泊しました。京都の団体が来ておられて2泊しておられました。本廟奉仕が一緒でした。今はパート2の同朋運動、京都本廟奉仕に行きますと、3度の食事のときは、食前の言葉「み光のもと我、今さいわいにこのきよき（浄）食をうくいただきます」食後のときは、「われ今この浄（きよき）食を終わりにて心豊かに力身にみつごちそうさま」と全員が昌和します。前回のジョウザンは、2月に8人で行きました。このとき、先ほど言いましたように京都の団体が2泊で来ておられました。このときに閑話に私が指名されお話をしたことは、前回ジョウザンしたときに形原のIさんがお話されたことを紹介します。それは、娘が白血病で亡くなる前に一度もお経を上げたことがないのに、お父さん、お母さん呼んでと頼まれましたと涙ながらに話されたことを思い出して紹介しました。40代から対象のこの心の元気塾を御存じでしょうかお尋ねします。

○議長（足立初雄君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 心の元気塾、何となく胸にしみわたる響きの名称でございますが、すみません、詳しいことは存じ上げません。

○議長（足立初雄君） 11番、都築君。

○11番（都築一三君） ぜひ、長いことやっているものですから亡くなった人も多いため、募集しておりますので、ぜひ私でも結構ですし、私の大草の正楽寺さんでも結構ですので、また申込みしていただけたらうれしいと思います。

私が防犯パトロールを始めたきっかけは、17年前の2005年12月1日、栃木県今市市、現在の日光市で、大沢小学校1年生の7歳の女の子が、下校途中自宅から1キロ地点、2時50分頃、友人と2人で2股の道で分かれた後、行方不明になりました。茨城県常陸大宮の山林で刺殺体で野鳥観察の老人3人が遺体を発見。この殺害事件にも懸賞金が200万円、その後、500万円に引き上げられました。栃木県警は、容疑者逮捕につながる情報を提供した2名に捜査特別報奨金及び遺族に対する謝礼金500万円を支払ったことを発表しました。被告人は千葉刑務所に服役中です。1982年中華民国生まれの32歳、日本語に不自由し、友人も少なく、中学卒業後は引き籠もりがちな犯人、この有名な事件は御存じでしょうか。こんな悲惨な目に子どもたちを遭わせない啓蒙運動や指導の在り方はありますか、お尋ねいたします。

○議長（足立初雄君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 議員がお尋ねのこの事件につきまして多くの報道がされておりましたので、事件の概要については承知しているところでございますが、被告人の詳細の生い立ちまでは、申し訳ございません、ちょっと知らなかったところでございます。

お尋ねの子どもたちを犯罪に遭わせないような、そういった指導につきましては、学校において防災安全課地域安全ステーションの御協力を得て、不審者対応訓練を実施し、実技を交えながら対応方法を学んでいるところでございます。また、集団登下校をすることにより、できる限り1人にならない工夫をしているところでもございます。ほかには、各学区におきまして見守りボランティアなど子どもたちの登下校を地域の大人による見守りをさせていただいております。また、日々の学校生活や長期休業前など、生徒指導担当、通学班担当、担任らによる注意喚起を適宜行っているところでございます。家庭におきましても、犯罪に遭わないように保護者への働きかけをし、不審者情報などの提供により注意喚起を行うなど指導を行っているところでございます。

○議長（足立初雄君） 11番、都築君。

○11番（都築一三君） ありがとうございます。この事件は有名な事件ですので御存じでございませう。犯人のことはよく分からないかもしれませんが、よろしくお願いをしたいと思います。

この事件や、幸田町少年犯罪の発生後、チビッ子クラブアップル 志賀正明さん、これは承認済みでございます。今年は作手村へ引っ越し、介護施設に勤務されております。15年前、幸田町防犯まちづくり倶楽部と大草防犯夜回り隊を結成し、14年前の2008年、平成20年11月21日、岡崎警察署から幸田町役場2階で2人が安全なまちづくり推進指導員を任命されました。その後、幸田町にはほかにもおられますので、何人この役職の方がおられるかお尋ねをいたします。

○議長（足立初雄君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 安全なまちづくり推進指導員につきましては、現在8人の方が委嘱を受けられておられます。

○議長（足立初雄君） 11番、都築君。

○11番（都築一三君） 次に、交通指導員の方々は、子どもたちの通学時の交通整理に子どもたちの見守りに活動しておられますが、町内に何人の方が活動しておられますでしょうか。また、6小学校にはスクールガードの役員さんの制度は今でもあるでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（足立初雄君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 交通指導員につきましては、21人の方をお願いをしており、スクールガードにつきましては、今でも6小学校3中学校で10団体512人の方に御活躍をいただいているところでございます。

○議長（足立初雄君） 11番、都築君。

○11番（都築一三君） 2団体には、全町内パトロールの許可証が授与され、3年に1度更新されております。今年はいじさいホールで行われました。書き換えですね。ほかの団体は学区内の許可証であります。防犯協会会長近藤徳光町長の時には、町民会館にて子どもたちと拍子木、懐中電灯、大草防犯夜回り隊の提灯を持ち夜回りの再現や幸田小学校の鷺田のスクールガードの役員さん、志賀さんとほか4人で事例発表を町民会館で開催したり、岡崎幸田青色回転灯1号を岡崎警察署から辞令を受け、東海愛知新聞の取材を受けました。子どもたちと当時の幸田小学校の校長先生も参加し、私の自宅で35人

ほどでバーベキュー大会を開催し、志賀さんは子どもたちに風船をプレゼントしてくれました。また、鷺田スクールガードの役員さん夫妻もお手伝いに来てくださいました。今もスクールガードの制度はあるようでございます。

子どもたちは口コミで伝わるのが早いことを思いました。夜回り隊35人、親子で大草地内を上下2手に分かれて、金曜日に歩いてパトロールをしておりました。子どもたちは、昨今のニュースをよく知っていて、振込詐欺に御用心などと1人が言うと、あとの人が昌和してセリフは自分たちで考え、一緒に合唱には感心しました。また、町長が総務防災課長のときには、鷺田地区に地域安全ステーションを建設して、警察OBを雇い入れられました。11年前の平成21年10月12日、月曜日・祝日午前10時から午後4時まで、大草防犯夜回り隊は12年前には活動をしておりましたので、能勢博史区長、承認済みでございますが、依頼で毎日新聞社公募事業で小学生と親で大草老人憩の家において、毎日新聞社企画の大丈夫キャンペーンで、東京都品川区大崎4-2-16に学校がある犯罪社会学第一人者小宮信夫教授と学校法人立正大学、生徒（区長と私と22人）20人の協力で大草地内をカメラを持って危険な場所を探し、安全マップづくりで六栗のたんぼぼの会や代表と大草の住民に聞き取り調査し、現職のおまわりさんも参加していただきました。地元の子どもと親が70人参加してくれ、小宮教授と町長と父兄共々大草老人憩の家和室において懇談会、これも写真があります、2階では大学生と子どもたちで安全マップづくり、小宮先生と親との懇談会は大草のボーイスカウト・ガールスカウトのキャンプ地（昔の農村公園）、小宮先生から月星キャンプ場は人影もなく危険だと指摘されました。この場所は、前町長のときに120名ほどで記念植樹が行われ、葵カントリークラブの4番ホールに隣接された場所であります。普段はもっともだなと思いましたが、危険な場所であります。人影もなく、先日火事にちょっとなりまして誰も通報してなくて、正楽寺さんが見つけたということをして正楽寺さんが言っておられました。この大丈夫キャンペーンには豚汁が振る舞われ、楽しい一日でした。このときのマップと毎日新聞社でいただいた子供新聞、「帰り道危ないのはどっちだ」と子どもが作った安全マップは大切に保管してあります。三河湾ネットワークの取材もありました。親子70人と現職の警察官の参加交流や、六栗団地のたんぼぼの会の皆さんの写真入りで2日後に毎日新聞朝刊に掲載されました。これは、記事は防災安全課に持参済みでございます。

町長にお尋ねしますが、鷺田の地域安全ステーション建設は、警察官のOB採用でいずれも町長が総務防災課長の時代に造られた建設のきっかけがあったら教えてください。

○議長（足立初雄君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） まず、地域安全ステーションは鷺田地域にできておまして、平成20年4月1日に運用を開始しておまして、平成19年に工事を行ったものであります。このステーションのきっかけでありますけれども、近藤町長が新駅ができる前だったので交番をどこかに作りたいという話もありましたけど、なかなか警察が作る施設なのでできませんでした。ちょうどそのときに19年より前に1日1円保険、西三河交通共済というのがありまして、それがもう廃止するということになりまして、そこで配分金が配られるということになりまして、1,500万円相当のお金を何に使おうかとい

うことになりましたときに、交番はまだできないと、だれどもやっぱり、そういった安全的な準交番は欲しいということで地域安全ステーションを、子どもたちが一番通ってくる小中学校、そして幸田高校生の結節点として一番適地を探しましたところ、ちょうど用地を提供してくださる方が見えたので、そこに建設をしたというのが経緯だと思われます。当時の総務防災課長の担当の時代であったので、そういった記憶をしておりません。

○議長（足立初雄君） 11番、都築君。

○11番（都築一三君） 私も当時町長から聞いておりましたので、1日1円の傷害保険が廃止になったから、そういった金を利用するということは聞いておりました。町長には、今言いました大丈夫キャンペーンでは大変お世話になりました。小宮信夫先生から名刺を頂いたので、今の学校の住所も分かりました。町長の今の2つの説明経過は、教えていただきましてありがとうございました。

幸田町でも少年犯罪が起きてしまいました。しだれ桜の美しい文化公園、幸田公園で30年前の1992年、平成4年4月4日、17歳の殺人事件はその後足助山中に遺棄されました。私と父親は友人関係です。当時彼はテレビ取材を受け、この理不尽さを訴えていました。しばらく岩堀で居酒屋を夫婦で熊野神社の裏でいこいという店を開業されておりました。今は住宅地になっております。この犯罪がきっかけで警察のOBを活用したことと、さっきの大丈夫キャンペーンとは関係があるのかどうか町長にお尋ねします。

○議長（足立初雄君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） この事件とは直接関係ないと思われれます。当時、大丈夫キャンペーンは毎日新聞の主催でありました。平成21年度、特に先ほどお話がありましたように、今は犯罪件数は半分ぐらいになっておりますが、10年前はとても犯罪件数が多くて、特に小中学校の保護者の方から不審者情報が大変多い時代でございました。そういった意味で警察署等が中心となりまして防犯パトロール団体、特に大草区におきましては大変熱心にパトロール団体を結成していただきまして、ぜひ、毎日新聞の公募事業は大草区の防犯パトロール隊を対象に進めていったら盛り上がるんじゃないかなということで、今、議員からお話があったとおりの経過になったということであります。当時防犯パトロール活動については地域が大変熱心でございまして、その反映をしてこういった大丈夫キャンペーンがやられたというふうに記憶しております。

○議長（足立初雄君） 11番、都築君。

○11番（都築一三君） 町長のおっしゃるとおりでございます。本当に町長は献身的に犯罪のないまちづくりということで頑張っておられたことは承知しております。

もう一つ、犯罪のないモデル校として幸田小学校に愛知県教育長 伊藤敏夫氏が来られ、志賀さんら84人と教員とともに地域の子どものを守るため、生徒の下校時にパトロールをしました。このことは16年前の平成18年2月23日の中日新聞三河版に掲載されました。おかげさまで愛知県知事感謝状2回、岡崎警察署長感謝状、幸田町防犯委員会会長感謝状を個人と団体に頂きありがとうございます。私は、区から支援していただき、にらみをきかせた犯罪防止、車に貼るシール2種類を作ったり、岡崎警察署の2

階にある生活安全課でコノハ警部のデータを頂き、こども110番の家ののぼりとポール、幸田小学校の校門にある旗等を贈呈しております。台は小学校が負担してくれました。幸田小学校にまだ残っております。幸田町の支援も受けながら活動していますが、最後に、子どもたちが安心して通学できる環境の改善に取り組み、定期的に行われている通学路の点検や、低学年の飛び出しをしない教育、お互いの挨拶が地域を一つにすることが大切と考えております。答弁があればお願いいたしたいと思います。

○議長（足立初雄君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） パトロール団体等々、様々な形で交通安全もそうでありますけれども、定期的に団体の方々が子どもたちの通学時間帯に声をかける、「おはよう」そして「気をつけてね」と。そういったことを継続的に団体の方々がやっているということで、子どもたちも大変安心して、そのかけられた言葉に答えていくという積み重ねが大変幸田町は本当に熱心に重ねられていると思っております。改めてこういった交流を礎としました見守り活動・防犯活動に対して改めて深く敬意を表するとともに、今後も継続的に実施していきたいと。また、行政もしっかりとできる限りの応援をして、一体となった防犯まちづくり活動を展開したいと思っております。

○議長（足立初雄君） 11番、都築君。

○11番（都築一三君） どうもいろいろとありがとうございました。これにて私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（足立初雄君） 11番、都築一三君の質問は終わりました。

ここで、10分間の休憩といたします。

休憩 午前10時50分

再開 午前11時00分

○議長（足立初雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、7番、廣野房男君の質問を許します。

7番、廣野君。

○7番（廣野房男君） それでは、議長のお許しをいただき、通告に従って質問させていただきます。

まず、通学路の安全性向上対策についてお聞きします。

小学生を始め通学路における悲惨な交通事故が全国で起きており、なかなかなくなりません。御承知のように、千葉県八街市の小学校の通学路で下校中の小学生が死亡する大変な事故が起きました。事故が起きるといつも、以前から危ない道路や場所として地域の人たちなどから安全対策の要望が出ている場合が多く、今度の事故が起きた場所もその中の一つだと聞きます。やはり、危ないと思われているところで事故が起きているわけです。地域の人たちの危ないところだという感覚は間違いはなく、日頃から小さな事故が起きているのを見ているのでしょうか。

豊坂南部の子どもたちが豊坂小学校へ通う通学路や、また南部中学校へ通う通学路は、千葉県で起きた事故とほぼ同じ道路環境であり、いつ子どもたちが車と接触してもおかしくない状態です。幸田町内ほかの学区でも同じ道路環境のところが多いと思います。

このような現状を一日でも早く改善するため、私の地元学区中心の話になりますが質問させていただきます。

まず、千葉県八街市の通学路で起きた交通事故の後、通学路の安全総点検の指示が出たと思いますが、本町も実施しましたか。実施したなら、その結果はどうでしたかお聞きします。

○議長（足立初雄君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 議員のお尋ねの本年6月末に千葉県の通学路で発生いたしました飲酒運転の車両による児童が犠牲となる痛ましい交通事故を受けまして、7月12日付でございますが、教育委員会より通学路の点検を各学校に再度依頼し実施をいたしたところでございます。さらに文部科学省からも通達による、通学路における危険個所の調査取りまとめの依頼が同様に参っておりまして、現在、その取りまとめを行っているところでございます。今後につきましては、9月15日に警察、道路管理者とこの調査結果を基に報告された通学路の危険個所の合同点検を行いまして、技術的な助言を得ながら交通安全対策を検討作成し、危険個所の改善要望を提出していく予定でございます。

○議長（足立初雄君） 7番、廣野君。

○7番（廣野房男君） 次に、同じ質問になってしまうかもしれませんが、総理自ら事故現場に赴き、再発防止の指示を出しました。そのときの指示の中に総点検で抽出された危険個所は、10月末をめどにガードレールやガードパイプなどの整備をしますが、本町の予定はどうなりますかお聞きします。

○議長（足立初雄君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 本町におきまして、毎年4月に通学路の安全点検をしているところでございます。そういった毎年の点検の結果を基に土木課、警察で検討していただき、本年度についても調整をしているところ、このような事故が起きたということで改めて調査をする中で、さきに述べたように、点検調査を取りまとめ結果を基に9月15日に警察、道路管理者と合同点検を行った後、技術的な助言を得ながら対策検討を作成をしていくところでございます。そういったところで、まだ現在は今後の現地点検を得ながら進めていくというような状況でございます。

○議長（足立初雄君） 7番、廣野君。

○7番（廣野房男君） また、今の質問の関連になってしまうかもしれませんが、今度の交通事故の発生に限らず、毎年のように各地域から多くの交通安全に関わる要望が出ています。また、教育委員会などで、今も申しましたように、継続的に通学路の安全などに関わる会議を行っていると思いますが、今回の点検はそれら地域からの要望と変わらないのか、また新たな安全対策を必要とする発見はありましたかお聞きします。

○議長（足立初雄君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 今回点検により新たに報告された点といたしましては、5件出されています。いずれもガードレールがないところにおける防護柵、ガードレール等の設置要望と見通しの悪い横断歩道における押しボタン信号の設置要望が出ているところでございます。

○議長（足立初雄君） 7番、廣野君。

○7番（廣野房男君） これからも対策をよろしくお願いします。

また、人と車が同一線上をいつも当たり前のように行き来していると、いつか必ず接触するなどの事故につながると思います。ガードパイプ、ガードレールなど人と車を物理的に遮るものが必要だと思います。極端な方法として時間を決めて車を通行止めにするなどもありますが、これ以外に人と車を分断させる方法がありますか、何か考えていますかお聞きします。

○議長（足立初雄君） 建設部長。

○事業調整監兼建設部長（羽根渕闘志君） 通学路指定されている道路の多くが、幹線道路ではなく生活道路となっています。生活道路では、その地域に生活する人が住宅などから主要な道路に出るまでに利用する道のことであり、その多くでは幅員が狭く、自動車の対面通行がやっとなか一方通行であるなど、頻繁に自動車を通ることを前提としていない構造となっています。これらでは自宅に出入りする際に利用するという性質上、通勤の時間帯を除けば交通量が極端に少なく、車道と歩道の明確な区別がなく、回りくねった古い農道、生活道路がそのまま都市構造に組み込まれている場合も少なくありません。

その一方で、幹線道路をつなぐ抜け道として渋滞や信号機、交差点を迂回するためにこの生活道路を通り抜けようとする車もいます。このような生活道路の安全対策としては、交通量の抑制を図る大型車等通行止めや狭窄、運転者の視覚に働きかける方法としてグリーンベルト、側線があり物理的な構造物対策として歩行空間を確保するガードパイプ、ガードレール、歩車道境界ブロックを利用した歩道新設設置があります。また、一定区域の最高速度を30キロに制限するゾーン30の指定も事故の防止に効果的です。目的や場所の特性等によって様々なメニューから選択し組み合わせることで、効果的な対策を実施してまいります。

○議長（足立初雄君） 7番、廣野君。

○7番（廣野房男君） 次に、南部中学校に関わる通学路の安全性向上についてお聞きします。さきの一般質問でもお聞きしました県道蒲郡碧南線の上六栗地内の歩道も含めた拡幅工事のことで。

付近にお住まいの人たちからも、桐山方面から通う生徒さんがこの地域の県道を避け、わざわざ遠回りになるのに、しかも狭くて危険な上六栗交差点に迂回して通学していることを大変危惧している声を聞きます。先日、いつになったら道が広がるのと生徒さんたちが狭い道を自転車で通っている様子を見ながら、地元の女性の方に聞かれました。県道蒲郡碧南線の上六栗地内の拡幅工事の進み具合、完成目標はいつになりますかお聞きします。

○議長（足立初雄君） 建設部長。

○事業調整監兼建設部長（羽根渕闘志君） 県道蒲郡碧南線は、国道23号幸田桐山インターチェンジから蒲郡臨海工業地域への最短経路となっており、平成26年3月に国道23号の蒲郡インターから幸田芦谷インターまでの5.9キロメートルが暫定2車線で供用した後も、依然として大型車両の交通が多い状況です。このうち上六栗地区の約60

0メートル区間は、幅員が狭隘で道路線形も悪いことから大型車の擦れ違いが困難である上、歩道が未整備であるため、通学路を迂回させるなど沿線住民の安全な通行に支障を来しております。

このため平成25年度より県において、道路拡幅の設計業務に着手しており、令和元年度に地元説明会、昨年度には用地測量業務を実施していただいております。今年度からは、順次用地買収に着手していく予定になっており、現在は補償費算定のための物件調査を実施しております。完了時期については、今後の用地取得の進捗や予算状況によるところが大きく、現時点で明確には申し上げられませんが、少しでも早く事業が進むよう町としてもまずは用地取得を県と協力して進めてまいります。

○議長（足立初雄君） 7番、廣野君。

○7番（廣野房男君） 少しでも早く進めていただくようお願いしたいと思います。南部中学校生徒の通学路の安全向上対策は急ぐ必要があります。それは六栗方面から南部中学校に通う生徒さんの数が年々大きく増え続けていることもあります。また、夏休みに部活などで南部中学校に向かうほかの地区の生徒さんたちも常に危険と隣り合わせで、自転車などで通行しています。その危険性を改善するための最善の方策の一つとして、県道幸田幡豆線の上六栗地内の歩道設置と、同じくその上六栗交差点の改良だと思います。この計画は、俎上にも乗っていませんかお聞きします。

○議長（足立初雄君） 建設部長。

○事業調整監兼建設部長（羽根渕闘志君） 県道幸田幡豆線の上六栗区・六栗区は、蒲郡臨海工業地域と岡崎市南部工業地帯やデンソー西尾工場を結ぶ幹線道路となっております。六栗区の沿線では、幸田六栗土地区画整理事業が概成するなど人口が増加し、朝夕は通勤・通学等の交通が多い状況と認識しております。当該路線の名豊道路以南は、都市計画道路安城蒲郡線として幅16メートルで都市計画決定されておりますが、現状では、上六栗交差点から北へ約200メートル区間は歩道が未整備であり、交差点には右折帯も設置されていない状況です。これは沿線に家屋が連単しており、事業による移転など影響が大きいこと、及びこれにより事業費が膨大となることから事業が未実施となっているものと推察されます。現在、上六栗地区では、県道蒲郡碧南線の整備が鋭意進められていることから、この事業の完了後の事業化を目指して、事業主体や事業手法など県と相談しながら検討してまいります。

○議長（足立初雄君） 7番、廣野君。

○7番（廣野房男君） まずは県道蒲郡碧南線の拡幅工事を早急に進めていただきたい。それができれば六栗方面から南部中学校に通う生徒さんたちも危険性の高い上六栗交差点を避け、拡幅され安全性の高くなった県道蒲郡碧南線に迂回させることができるかもしれません。また、上六栗地内の2か所の県道の安全性向上対策は、豊坂小学校の児童、南部中学校の生徒さんに限らず、自転車で幸田駅に向かう高校生や職場に向かう人たちが、何よりも地元の人たちの願いです。二度とこの地域で歩行者の死亡事故が起きないことを願い、早期の工事着手と完成を望みます。

話は少し変わりますが、今度荻地区の土地区画整理事業が計画されています。さきの一般質問で区画整理内の道路環境だけでなく、区画整理地域から学校や駅などに向かう

道路の安全対策にも配慮してほしいといった覚えがあります。それは、地元の区画整理事業を進めた中から反省でもあります。例えば六栗の区画整理事業では、幸田駅が近いということが一つのアピールポイントでありましたが、駅に行くための仲田ガードは雨が降るとすぐ水浸しになる、広田川の堤防沿いに駅に向かえば途中から舗装もなくなり、雨が降ればどろどろの道になってしまいます。少しずつ改善は見られるものの、せっかく六栗に来ていただいたのに申し訳ない気持ちが多々あります。ですから、荻地区の区画整理事業を完成するためには、住んでくれる人たちに喜ばれるように、学校や駅などへ安心安全に行けるように配慮されたまちづくりをしてほしいと思います。

さて、話を通学路の安全に戻しますと、小さな子どもを持つ若いお父さん、お母さんは、学校は少しばかり遠くてもがまんしてくれます。通学路が安全で登下校が安心な環境を求めています。町外から来て住居を構えてくれた人たちへの配慮を欠いたのは、先ほども言いました、区画整理区域から出たときの安全な通学路の整備を怠っていたことです。親御さんたちの心配の種は、子どもたちへの安全確保だと痛感しています。

その中の一つとして、六栗区画整理地内と六栗旧集落を結ぶ六栗信号交差点の歩行者待避スペースの確保の問題です。通学時間になると約80人の小学生がこの交差点に集まり、部落内の通学路に入るため信号に従って県道を渡っています。しかし、1回や2回の青信号では全員が渡り切れず、渡った子どもたちは通学班の仲間を待つため渡り終えたところで立ち止まり集まってしまいます。しかし、この交差点は、南部中学校に自転車を通う生徒や幸田駅に向かうと思われる高校生や職場に向かう人たちの自転車などがほぼ同じ時間帯に集まってしまいます。中学生の自転車が小学生の列に突っ込みそうになったり、実際に小学生に接触することも見られました。その時間帯は大変危ない状況になります。みんな同じ時間帯に集まるのは、学校や会社などのシステム上、現状では避けられません。しかし、この交差点には待避場所を作るスペースは十分あります。しかも、そこは幸田町の町有地です。その場所はいつも雑草が生い茂っていて、役場に言っても草刈りしてくれる期待もないということで時々地元で草刈りをしています、時々というより、私が幸田に来てから40年以上になりますが、ずっと地元でこの町有地の草刈りをしています。仮に役場に申請すれば、直ちにタイムリーに草刈りをしていただけますか。そして、いつもきれいな良好な場所に保っていただけますかお聞きします。

○議長（足立初雄君） 建設部長。

○事業調整監兼建設部長（羽根渕闘志君） 上六栗地区における県道蒲郡碧南線の整備、こちらのほうを既に事業着手しておりますので、こちらの完成を一刻でも早まるよう努力してまいります。また、荻谷の区画整理につきましても、御提言のありました学校や駅への安全性、これについても配慮しながら計画を立ててまいります。

なお、今、御質問のありました六栗信号交差点の歩行者滞留スペースでございますが、こちらのほうは町有地でございます。草等が繁茂し適切な状況でないということを御指摘を受ければ、土木課の直営班を使って草刈り等の対応をしてまいりたいと考えております。

○議長（足立初雄君） 7番、廣野君。

○7番（廣野房男君） 半ズボンではだしに近い子どもたちに、草むらの中に立って待っていてとはとてもじゃないと言えません。雨降りの日はもっと待避場所に困っています。そこで、2年前に区長さんが、この町有地を舗装して雑草をなくし、子どもたちの待避場所にしてほしいと要望しましたが、やはり動きはありませんでした。そこで、今年も新しい区長さんが再度要望しました。やはり、まだ何ら動きはありません。現地を見て、子どもたちのこの場所での現状を見れば、すぐにでも待避スペースが必要だと思えます。区画整理事業をやる前は田んぼの真ん中であり、こんなに多くの人が、こんなに多くの子どもたちが集まるなんて想像もしていなかったのが大きな反省です。まだ小学生は1年、2年、3年生の低学年の子がほとんどです。今の3年生が6年生になったときは、単純に考えて今の倍の人数で小学生がここに集まっています。早急な対策が必要だと思えます。この場所は、この町有地は舗装はできないのか、やっていただけるかどうか。できないならその理由をお答えをいただきたいと思えます。

○議長（足立初雄君） 建設部長。

○事業調整監兼建設部長（羽根渕闘志君） 当箇所については、幸田六栗土地区画整理事業が概成するなど、通学する児童生徒の人数が増加し、通学時間帯には小学生が多く滞留する状況と認識しております。令和2年度そして令和3年度と六栗区から整備要望も提出されています。令和3年1月に区長さんと、令和3年の整備の順番を協議した際、区画整理地内から幸田駅へ向かう広田川沿いの道路の舗装が第一順位ということであり、現在はそちらの河川協議と設計を進めております。六栗区の実整備要望は、まだ対応できていない箇所が数か所残っていますが、本件は通学路の安全対策に係る事柄でもありますので、他の側溝整備、道路整備とは別の考え方で本年度の対応が適当と思われるので、先ほど草刈り等の対応もいたしますという答弁をいたしました。これよりもやはり舗装をして滞留帯を作る、この工事を施行するのが根本的な解決になるかと思えますので、歩道に隣接した町有地、ここを舗装等による整備を進め安心して待避できるスペースの確保に努めます。

○議長（足立初雄君） 7番、廣野君。

○7番（廣野房男君） どうもありがとうございます。よろしく申し上げます。

安全は全てに優先するとよく言います。安心安全な町を作ることは、私たち議員や行政の方々の幸田町に住む人たちへの約束事項です。まずは、今回の問題である通学路に限定してもいいので、誰もが安全になったと実感できる具体的な対応をしていただくようお願いして、次の質問に移ります。

次の質問は、六栗西山林道開設についてであります。

今、地元で進めている六栗西山森の道整備活動は、約2年前、私が議員になった頃から地元学の実践の一つとして、今あるものと今ある資源を有効に生かし、地域おこしと持続的な地域コミュニティを根づかせるため進めているものです。今あるものと今ある資源とは、区画整理事業で来てくれた新しい人たちと従来から地元に住んでいる人たち、そして六栗の背後にそびえる里山、通称西山です。つまり、当たり前のように地域に住んでいる人と周辺にある自然の活用です。この活動には、地元豊坂小学校の学習の場として御理解と御協力をいただき、また南部中学校も1年生の総合学習の授業に取り入れ

てもらい、実際に整備活動に加わってくれました。約70人の南部中学校の1年生が、山の斜面に切り倒されている数百本の竹を男の子が引きずり下ろし、女の子が焼却する場所まで運んで山積みにしたりと、暑い中みんなで頑張ってくれました。

南部中学校の生徒さんたちが総合学習で来る前に、幸田町で森の道整備活動なるものがあると聞いた大府市の至学館大学から、健康スポーツ科やこども健康・教育科に所属する学生を人間力総合学習として参加させてほしいとの依頼を受けました。学生さんは、里山を整備する地域の人たちがどのような作業をしているのか一緒にやりながら、自然保護や環境問題を考えることなどを目的に竹の伐採などを体験しました。今年の5月22日、土曜日に第1回目の総合学習として始まり、1回に参加する学生さんの人数は15人から20人ぐらいになります。これまで6回行い、延べ約100人の学生が、地元の人にのぎりの使い方などを教えてもらいながら、男子学生も女子学生も一緒になり役割分担し、竹を切ったり、斜面から引きずり下ろしたりの作業をしてくれました。そのおかげで鬱蒼とした竹の林がなくなっていき、きれいに開かれた里山ができつつあります。幸田町から至学館大学に通っている学生さんや南部中学校の生徒で深溝地区から通っている子は、初めて来た六栗の山に立ち、整備作業を進めている場所から一望できる幸田町を見下ろして、自分が住んでいる幸田町の広さとそのすばらしさに感激していました。

至学館大学の人間力総合学習は、今年中にあと3日間行う計画があります。先日、至学館大学の学長さんにお会いする機会がありました。学生たちに貴重な体験をさせていただきありがたいとお礼の言葉をもらいました。また、この活動を支援してくれる地元企業から、「おつかれさん、頑張って」と冷たい飲物などを差し入れてくれることもあり、学生さんたちも大変喜んでいきます。しかし、コロナ禍が依然として続いており、地元の小中学校や至学館大学との交流活動は一旦見直すことになるかと思えます。

話は少し変わりますが、今年度から緑のふるさと協力隊事業として、東京から西條大地さんが幸田町に来て、町内各地で農業体験などをしながら、新たな農林業従事者の発掘などを目的の一つとして頑張っています。この模様は、報道発表や三河湾ネットワークにも大きく紹介されています。六栗の森の道整備活動にも積極的に来てくれて、木や竹の伐採作業などに汗を流しています。至学館大学の学生や南部中学校の1年生が来たときも、一緒になって作業しながら教えている姿を見てたのもしく見えてきたものです。この緑のふるさと協力隊の事業の任期は1年と聞いていますが、来年度も人は変わるかもしれませんが継続の考えはありますか。私は、人を増やしてでも続ける意味は大きいと思っていますが、いかがですか。

○議長（足立初雄君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 西山地区の里山整備、伐採等もかなり進んでこられたということで、私もたまに道を通らせていただきまして見晴らしがよくなったなど感心しているところでございます。

御質問の緑のふるさと協力隊事業につきましては、農山村の現状や暮らしに関心を持つ若者が地域の中で暮らしながら様々な地域活動に取り組む1年間の農山村貢献プログラムであります。この事業は、本町では本年度の新規事業として実施しておりまして、

現在、東京生まれ東京育ちの20代の男性隊員が幸田町へ派遣され、着任した4月以降、本町に定住しながら町内において様々な活動をしているところでもあります。これまでに町の特産であるイチゴ、ナス、筆柿を始めブドウ、モモ、水稻などの農業現場での従事を始め、現在住んでいる地域での住民交流や地域密着活動など人々と大いに関わって暮らしながら、地域のお手伝いにもひたむきに取り組み、また地域の小中学校や保育園においても子どもたちと直接接する活動や役場主催の様々なイベントへの参加など、積極的に活動しております。そして、以前より議員から御説明いただいております、六栗区のボランティアの方々にて進めております六栗西山森の道整備活動におきましても、休日にはボランティアの一員として参加している旨の報告を受けているところがございます。そこで、緑のふるさと協力隊事業の隊員の増員及び継続の考えはとの御質問でございます。

まず、本事業につきましては、単年度の完結事業ということでございます。そして、その事業費といたしましては、隊員の受入市町の負担金等といたしまして、総額で年650万円程度が必要となります。また、この事業の継続実施を希望する場合には、再度隊員の派遣元であります公益非営利活動法人地球緑化センターへ改めて新たな隊員の派遣要請を行うということになります。ただ、派遣要請を行った場合でも、全国的に隊員を希望する若者の数もそれほど多くはないようであります。すぐには決まらず、また隊員が派遣されることとなった場合においても、人数や性別等なかなかこちらの希望どおりにはならないようでもあります。なお、今年度の実績では、全国で12市町村に隊員が派遣されております。そして、派遣先の自治体の傾向といたしましては、人口減少が進んでいる地域が中心のようであり、愛知県内では豊根村がこの事業に取り組んでおります。本町のような自治体への派遣は、なかなか珍しいというふうに聞いております。現段階では、隊員を増員しての継続実施とまでは考えておりません。しかしながら、この事業は、全国町村会も深く関わる地域活性化事業の一つでもあり、本町といたしましても今年度の実績・成果等をしっかり検証し、将来展望もイメージしながら継続実施することについては前向きに検討していきたいというふうに考えております。

○議長（足立初雄君） 7番、廣野君。

○7番（廣野房男君） ぜひともいい方向へ検討していただくようお願いしたいと思います。また、この活動に興味を持っていただいたのか、至学館大学のほか人間環境大学からも参加の要請があり、ぜひ来ていただく方向で考えていますが、先ほども言いましたコロナ禍の影響でどうするか、日程や活動内容も調整が必要になると思います。

コロナ禍での影響はともかく今までの活動が評価されたのか、農林水産省林野庁所管の国土緑化推進機構から、子どもたちの未来の森づくり事業の認定を受けました。つまり、ある小さな地域のボランティア活動が国や県に認められた、ある意味公共事業に昇格したのだと思います。私は以前、この森林里山整備活動に対して、幸田町組織内に専任者を置いていただけないかとお願いしました。里山事業に対して、奥三河町村との交流の橋渡しや、県林務課や森林組合などの情報提供などをしていただき、六栗西山森の整備活動の後押しをしてほしいものです。子どもたちの未来の森づくり事業の認定を受けるなど、もうそういう部署が専任者がいてもおかしくない時期だと思っておりますが、いか

がですかお聞きします。

○議長（足立初雄君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 3月定例会に続き人事関連のお尋ねですので、総務部の私のほうからお答えをさせていただきます。私も町道沿いの西山森の整備現場を道すがら、あるいは車から降りて何回か見せていただいておりますが、その丁寧な仕事ぶりや規模の大きさ、またごみ拾いを兼ねたプロギングの取組など積極的に活動してみえる整備隊の方々に対し、まずは敬意を表すところでございます。その一方、その活動が主体的で自主性の高い高尚な活動であるからこそ、ある意味行政との関わりは少なく済むのかなということの思いもいたします。

さて、3月にも同様の答弁をさせていただきましたが、本町では、林業、林務、里山関係業務のみでは職員1人区分だけの業務量はないとの判断で、現状でも配置はしておりません。ただし、このご提言の趣旨も念頭に置きながら、職員の頭数的には、本年度当初において再任用職員1人を増員をしております。なお、それでも産業振興課におきましては十分とは言えない限りある当てられた職員で、コロナの経済対策を始めロケツアーリズムや新たな圃場整備事業の推進等の業務でいっぱいのところまで頑張ってきてくれるということも御理解をいただきたいと思っております。今後とも所管課の要望を聞きつつ、役場全体の組織体制あるいは人員配置状況等を踏まえた上で検討をさせていただくことになるかと思っております。

○議長（足立初雄君） 7番、廣野君。

○7番（廣野房男君） よろしくお願ひします。

次に、お聞きします。令和3年度六栗西山林道の線形検討業務の予算をつけていただきました。線形調査などの作業は進んでいるのかお聞きします。

○議長（足立初雄君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 林道六栗西山線、線形検討業務についての御質問でございます。

まず、本業務内容は、地形図上に林道の構造規定に基づいた林道平面線形の案を策定し、経済性・走行性・安全性の検討を行い、ルートを中心線を決定し、線形平面図の作成を行うというものでございます。現在、業務の発注準備を進めているところであります。なお、業務を進めるに当たりましては、地域の御意見等も伺いながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（足立初雄君） 7番、廣野君。

○7番（廣野房男君） まだ発注中ということですが、もし線形調査が進めば実施設計と測量などが必要と思いますが、来年度以降の事業予定のロードマップがあればお示しいただきたいのですが、いかがですか。

○議長（足立初雄君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） まず、林道開設に必要なことといたしましては、県及び町の森林整備計画に位置づけることであります。こちらにつきましては、幾度も県と協議し、何とか年度末に位置づけがされたところであります。そして、次に、先ほども述べましたが、今やっている地形図上での線形検討を進めているところでございます。そし

て、今後の手順といたしましては、一般的にはまず簡易測量、予備設計が必要となり、続いて実施設計、路線測量及び用地測量調査を進めていくこととなります。そして、その後の用地買収を行った後に工事着工となります。ただし、その前の前提としてかなりな難しい最難関でもあります、県の補助事業としての採択及び見込みが必要不可欠ということでもあります。昨年度9月に初めて御質問いただきまして、その後直ちに県との度重なる調整や協議を経て、現在、県及び町の森林整備計画の位置づけが繰り返しのようになりますが年度末にかなったというところでもあります。まだまだ工事着工までの道のりは短くはないということですが、採択要件等を確認整理しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（足立初雄君） 7番、廣野君。

○7番（廣野房男君） 六栗西山森の道整備活動の究極の目標は、今お伺いしましたけど、初めに言いました六栗西山林道開設の事業認定です。そこで、ロードマップはいかがとお聞きしました。新しく六栗に来てくれた人たちが地元で溶け込んでくれるための方策の一つであり、本当にうまく地元の人と一緒に林道開設に対する思いを強くしています。地元小学校・中学校の協力と理解、整備作業を応援してくれる地元企業、そしてこの活動に興味と理解を示し、学生たちの人間力向上のための授業の一環として参加してくれる町外の大学など町内外の人たちの応援を受け、子どもたちの未来の森づくり事業に認定されました。ただ、ただ、お願いをしているだけではありません。自分たちでやれることは、住民と地元企業や学校も一体となって里山の整備に努めています。今、ボランティアで頑張っている人たちのモチベーションと地元愛に応えるためにも、幸田町として本格的な事業として林道開設の支援をお願いしたいと思っておりますが、お考えをお聞きします。

○議長（足立初雄君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 現在、ボランティアの方々により進められております六栗西山森の道整備隊の活動は、議員が言われます地元学の実践として、森林所有者とその地元の住民である子どもからお年寄りまでが一体となって里山の魅力を共有しながら整備していくもので、いわゆる行政主導ではなく、地域住民の皆さんがボランティアとして行っているものであります。その活動の究極の目標が、当初に議員が以前おっしゃってございました森の小道というよりは、散策道的なものというよりは林道開設であるという御説明をただいまいただきました。町の林道開設事業については、現時点におきましては、まず今事業中であります林道一之小屋線、次に、昭和の時代から開設事業を行っております林道須美南山1号線の早期開通を進めていきたいと思っております。そして、繰り返しのようになりますが、今後とも六栗のこの路線の将来に向けた問題点や課題等について整理し、県協議もしながら事業採択に向け進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（足立初雄君） 7番、廣野君。

○7番（廣野房男君） 言葉では林道と言いましたが、本当に散歩道のようなもので結構だと思っておりますけれども、何とか実現に向けて支援をお願いしたいなというふうに思います。

話は変わりますけれども、先日の福祉産業建設委員協議会の中で、長嶺地区のこうした健幸ヒルズ構想の紹介がありました。多世代の幸田町民が気軽に立ち寄れる憩いの場として、健康や学び、遊びなどの支援をする施設、健康広場などを提供して、町民が健康寿命を延ばす方策として有効な手段であり、早期の着工、完成を期待します。

ここで、私が申し上げたいのは、六栗西山森の道整備活動は、自然の中で自然を生かした箱物に頼らない自然の中の健幸ヒルズだと思っています。子どもから大人、そして私も老人に近い人たちが一同に集まり、森林の中で多世代が交流しながら健康を育みます。様々な樹木や草花、昆虫や沢に生きる生き物に子どもたちが接して貴重な体験と勉強ができますし、遊びの場も自分たちで作ります。決して箱物、建築物が要らないと言っているわけではありません。幸田町で末永く健康に暮らすための医療・介護・福祉の拠点としての施設は必要ですし、必ず役に立ってもらわなければなりません。私たちの活動は、こうした健幸ヒルズの考え方の一部だけかもしれませんが、学びを共有しながら、幸田町が目指す地域共生社会の実現に結びつける活動だと思っています。こうした健幸ヒルズの目的と六栗西山森の道整備活動の目的には、同じ考えがあるんだと勝手に思っています。森林の環境をよくしようとする活動は、それに携わる人たちの健康増進と地域の一体感を養う健全な心をより一層育てる効果があるものだと思っています。この思いに対する町長の見解をお伺いして、質問を終わります。

○議長（足立初雄君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 幸田町の人口は伸びておりまして、区画整理を駅を中心として実施しております。ほぼ区画整理を行った周辺は、豊かな森林環境、そして美田、水田地帯、そして里山、間違いなく区画整理を行った周辺は身近にそういった自然地形を備えているわけです。そういった意味で幸田町の区画整理は、近郊から新しい住民を迎えられてもすぐ身近に遊んで親しめるところがある。だから、こういった坂崎の自然を守る会だとか、こういった六栗地域さんの西山森の道整備隊の活動あたりは、かなり幸田町が行っています第2期の総合戦略の中にも、新しい住民と旧来からの住民たちが区画整理の中で一体となったときにどういった課題を解決していくかというコミュニティづくりにとっても重要な場になるのではないかなと思っています。先ほどお話がありました坂崎の北部のこうした健幸ヒルズの考え方の中にもありますように、やはり健康・食・学び・遊び、こういった空間整備も必要であります。これはハードの整備ということで、議員がおっしゃられたとおりであります。

この六栗西山森の道整備につきましては、お話がありましたように、やはり地域のまちづくりの方々の地域の担い手の方が大変一生懸命に活躍される場づくりとして非常に貴重な空間づくりの森の整備だと思っています。今、お話を聞きますと、様々な大学の機関だとか県外からいろいろな協力隊、応援隊もその活動に興味を持たれて、いろいろな参画をしたいというのはとても有意義ではないかなと思っています。特に西山森の整備は林道整備というつながりも必要ではありますが、やはり重要な要素として先ほど来言っております、地域住民の交流をもとより、いろいろなJR幸田駅から15分の位置にある森林環境としまして、四季のいろいろな景観整備、山桜だとかあじさいだとか、いろいろな植栽もある。それから、生涯現役の住民参加ということで地域の

担い手、先ほど言いました、やりたいなという人たち、新しい人もいろいろ昔から農業をやっていた人もそうですけれども、この道をどうしたいなというような交流参画の場が作れるということ。そして、もちろん治山、防災力の強化ということでいろいろな竹林を除去したり伐採をしていただいて、いろいろな保水力の効果につながると。また、もとより森林浴によります健康の増進につながりまして、特にこの3キロぐらいの林道をうまく沢も使いながら地域の方々に学んでいただける空間、とても健康にもいいのではないかなと思うとともに、こういった先ほど他の議員からありましたように、SDGsに即した活動の一環としても有意義なものであると思っているので、モデル的なケースとして、また地域で国土緑化推進機構ですか、そういったところから交付金を頂いているという話も聞きました。また、いろいろな形で助成事業がありましたらアドバイスをさせていただきながら、行政とともにこの林道の西山の森の整備づくりに協力させていただきたいと思っております。

○議長（足立初雄君） 7番、廣野房男君の質問は終わりました。

ここで、昼食のため、休憩といたします。午後は、1時より会議を開きます。

休憩 午前11時49分

再開 午後 1時00分

○議長（足立初雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

1番、田境毅君の質問を許します。

1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 議長のお許しをいただきましたので、通告順に従って質問をいたします。

まず、1個目であります。スーパーシティ構想で整理された課題解決に向けてであります。

スーパーシティとは、国家戦略特別区域法の一部改正により新たに設けられた制度です。AIやビッグデータなど先端技術を活用し、未来の生活を先行実現する丸ごと未来都市を目指すものであります。都市内の様々なサービスに共通に使用できるデータ基盤を整備するとともに、大胆な規制改革等によって、複数の先端サービスを官民連携により地域住民等に提供するものです。

内閣府による公募では、全国31自治体、愛知県内では3市町が応募しており、内閣府による自治体へのヒアリングが実施され、全国で5か所程度が選定されます。内閣府通達により、当初6月末の結果通知は年末に延期され一時停止の状態であることを、総務教育委員協議会において報告をされております。コロナ禍で明るい話題が乏しい中、若い世代が期待している幸田町の将来像を示す事業であり、町政へ関心を持つきっかけにもなるものと期待をしております。

幸田町スーパーシティ構想策定においては、将来を見据えた課題が整理され、取組の全体像が住民にも理解しやすいものと評価をしております。

提案事項は4点であります。

地方創生の新しいスタンダードを実現する「ビッグテラス」、防災・減災・免災スー

パーシティ、幸せな田畑を培い・育むハッピーフィールド・安全・安心な緑住文化都市、どの項目もまちづくりにおいて重要なものと認識しております。

そこで、幸田町のスーパーシティ構想実践に対する考え方と具体的な方針と方策を確認し、目標達成に向けた課題を共有することが必要と考え、問います。

1 問目ではありますが、スーパーシティ構想は、第6次幸田町総合計画にどのように位置付けされているのか伺います。中身は部門をまたぐ幅広い提案になっております。総合計画にどのように位置付けされるのかを伺います。

○議長（足立初雄君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） 幸田町スーパーシティ構想ではありますが、現在の第6次総合計画2016年から2025年でありまして、またその他マスタープランに位置づけはありませんが、新たなプロジェクトとして土地利用規制法の厳しい中でスーパーシティ型国家戦略特別区域指定を行うことにより、地域の課題を解決し実現化しようとするものでございます。なお、第2期幸田町まち・ひと・しごと創生総合戦略2021年から2025年におきまして、6つの横断的な目標のうち2つの目標であります、つながる人と地域を育てると、もう一つが、新しい時代の流れを力にするとこの2つの具体的な施策として、このスーパーシティ構想の推進を掲げております。

○議長（足立初雄君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 現在の第6次総合計画2016から2025や、その他マスタープランに位置づけはないということでありまして。新たなこれはプロジェクトとして行うということです。スーパーシティ型国家戦略特別区域指定を行うことにより、これは本題ではありますが、地域の課題を解決し、実現化することでありまして。

次に、スーパーシティ構想策定で整理された課題にどのように取り組まれるか、考え方を伺いたいと思います。

提案は「防災を都市テーマとした新たなまちづくりのひな型の構築」とされております。将来を見据えた重要な課題が整理できたと認識をしております。国に認証されなくても着実に解決に向け、実行計画に反映すべきものであります。

愛知県における令和3年度の取組には、2050年頃の自動車からのCO₂排出ゼロを目指し、愛知県が関係事業者、市町村等と連携・協働しながら実施するEV（電気自動車）、PHV（プラグインハイブリッド自動車）、FCV（燃料電池自動車）の普及、自動車ゼロエミッション化加速に向けた取組の方針を示すため策定されたあいち自動車ゼロエミッション化加速プランや、ITC等の先端技術の現地実証等を行うこと、研究機関との連携のために環境を整備し、スマート農業の生産現場への迅速な普及拡大を図るスマート農業推進など、スーパーシティ構想にも関連するものが複数示されております。

まず、整理された課題に対する取組の考え方を伺います。

○議長（足立初雄君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） スーパーシティ構想の前提となる地域課題といたしましては、耕作放棄地への対応と事前防災としての事前避難住宅による防災・減災のまちづくりを進め、「The Well City 幸田」として災害時・平常時のデュアルモード

での住民の幸せを実現していく地方創生のモデル事業を推進していくものでございます。今回の構想の策定によりまして整理された課題といたしましては、これらの構想を実現するための耕作放棄地の開発における都市計画法・農地法等の土地利用規制制度、産官学連携事業における官民連携事業のファイナンス資金捻出が課題となっております。また、これらの課題に対しまして、防災・減災・免災の防災スーパーシティとしてのコンセプトでありますSDGs、ゼロカーボン、エネルギーの地産地消、強靱な通信インフラをしっかりと掲げていくことで、様々な規制緩和や緩和による実現手法や具体策が、国・県も含めた産官学連携により生み出されていくものと考えております。

○議長（足立初雄君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） まず、課題としましては、耕作放棄地の開発における都市計画法、農地法等の土地利用規制制度、産官学連携事業における官民連携事業のファイナンスですとか資金捻出であり、取組としては、SDGs、ゼロカーボン、エネルギーの地産地消、強靱な通信インフラをしっかりと掲げていくことで様々な規制改革や緩和につながることであるということが分かりました。

次に、そういった状況の中で、愛知県との連携の考え方を伺いたいと思います。

○議長（足立初雄君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） 愛知県との連携につきましてですが、今回、愛知県では常滑市と共同であいち・とこなめスーパーシティ構想を提案をしておられます。中部国際空港島から対岸部のりんくう町に最先端技術とサービスの導入を図り、常滑駅周辺等市街地への展開を踏まえて、最終的には県内市町村への連携も描いておられます。幸田町スーパーシティ構想におきましても、広域防災という観点から西三河10市町防災連携を始め愛知県との連携でありますとか、また国、各省庁との連携を視野に入れて進めてまいりたいと考えております。

○議長（足立初雄君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） まず、愛知県は現在常滑市と共同での提案ということで、今はライバル関係であるということですが、最終的には計画を見ますと、県内市町村との連携が描かれているということでもあります。

幸田町の提案は広域防災になっておりまして、西三河10市町防災連携を始め、愛知県や各省庁との連携も視野に入れているということでもあります。こういった状況の中で連携もこれからは考えていくということですが、次に道路インフラ、こういったまちづくりの計画段階で織り込む技術など、行政でしか進められない項目への取り組む課題が何かを伺いたいと思います。

今回のスーパーシティの件につきましてはコンパクトですが、先端技術を活用し未来の生活を先行実現する一つの町が作られることであるということだと思います。SDGs（持続可能な開発目標）の中では、目標9「産業と技術革新の基盤をつくろう」と掲げられておりまして、強靱なインフラ整備が求められております。まさにそのものと認識をしております。データ基盤を整備し、複数の先端サービスを官民連携により地域住民等に提供するために必要とされる技術については、計画に抜けなく反映する必要があります。そこで、質問ですが、社会インフラの中でも特に町民の声が大きい「誰もが自

由に安心して移動できる環境づくり」この課題解決に関して、モビリティ社会の実現に
絞り取り組む課題は何か伺います。

○議長（足立初雄君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） 今回御提案をいたしましたスーパーシティ構想のエリア内に
まずはおきまして、誰もが自由に安心して移動できるモビリティ社会を実現するために
人・物の移動と情報通信が円滑につながるということが重要でありまして、様々なICTを活
用したデータ連携と各種インフラ等についても、できるだけ民間手法を取り入れた事業
展開が必要となっております。行政として取り組んでまいりました行政サービスに民間
の皆様のノウハウや資力を活用しながら、行政が民間のサービスをある意味では購入す
るといった官民連携方式も描いております。行政として取り組む上では、これらの事業
スキームが成り立つ資金運用も含めた総合的なサービスが持続できる仕組みづくりが課
題であり、これまでの固定概念にとらわれることなく、国・県も含めた産官学金連携に
より構想を実現してまいりたいと考えております。

○議長（足立初雄君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 取り組む課題につきましては、今のお話ですと、まず行政サービス
に民間ノウハウや資力、資金ということですね、こちらを活用しながら、行政や民間の
サービスを購入できる官民連携方式も描いておられるということで、事業スキームが成
り立つ資金運用も含めた総合的なサービスが持続できる仕組みづくりであり、国・県も
含めた産官学金連携により構想を実現していくとのことでありました。これは、やはり
こういった取組を進める中では、今の課題のところが大変これからやっていかなければ
ならない重要なところだと思いますし、計画を立てる必要があるのかなと考えておりま
す。

そういった状況ですが、次の質問にあります、今後の取組の計画ですとかロードマ
ップがあれば、まず伺いたいと思います。

大府市では、市制施行以来積み重ねてきた健康都市の取組と国立長寿医療研究センタ
ーを初めとした医療・福祉等の関連機関や、産業界と連携したウェルネスバレーの取組
に先端技術を活用し、市民が健康を維持し続けることができるスーパーシティ構想を作
成しており、計画では2023年までのものが公表をされております。先ほど来出てお
ります愛知県と共同する常滑市では、中部国際空港島ですね、こちらと周辺地域を中心
として付加価値の高い観光産業の育成や最先端のサービス・技術の社会実装によるイノ
ベーション創出のための拠点化など、目指していきたいスーパーシティの姿、これが取
りまとめられまして、2025年までの計画が公表をされております。

幸田町の今後の取組計画等ロードマップがあれば伺います。

○議長（足立初雄君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） ロードマップにつきましてはですが、このスーパーシティ構想
であります、国の専門調査会また特区諮問会議、そして閣議決定を経て区域決定がさ
れた後に国が改めて区域計画を策定しまして、スーパーシティ構想決定の上で事業展開
をしていくものとなっております。

全体的に現在の状況でございますが、全体的に規制改革部分につきまして大胆かつ広

範囲につながる改革提案をということで、まだ現在はこの内容がまとまっておらず、当初の計画よりも大幅に国のほうで遅れている状況であると聞いております。この区域決定につきましては年内をめどにということになっているようでございます。特に現在国家戦略特区ワーキンググループにて議論をしているということで、規制所管省庁との調整を経てから選定作業に入るということになっております。そのための論点整理を進めているということを知っております。このスーパーシティの目標年次につきましては、2030年の姿を2025年に前倒しして実現する未来都市を目指していこうとするものでございますけれども、幸田町のスーパーシティ構想につきましては、2030年を見据えながら、2025年までに実験又は実装可能な技術導入をいたしまして、既に積極的に防災コミュニティを形成しておられ事業展開をしていただいております農村集落を下支えする取組といたしまして、モビリティでありますとか、データヘルス等をまず着手することから段階的に進めてまいりたいというふうに考えております。

なお、この取組につきましては、国の採択如何にとらわれることなく、これからの幸田町の持続可能なまちづくりにつながる地方創生の総合戦略としての提案であるというふうに考えておりますので、今後も様々な可能性を探ってまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（足立初雄君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 今、お話がありました。計画については、幸田町スーパーシティ構想としては、まず2025年までに実験又は実装可能な技術導入を進めるとのことです。現状こういった大きな取組になりますと、やはり風通しの良い体制づくり、こういったものをした上で進める必要があるかと思っております。円滑な事業運営を進めていただくということから考えますと、やはり、こういった観点は大変重要でありますし、特に今回の事業の内容としましては、広くいろいろな部署にまたがるということでもありますので、そういった事業推進につながるような取組をぜひ一枚岩で取り組まれることを期待をしたいと考えております。

2017年12月14日には、幸田町民会館周辺の約700メートルを走行ルートとして、愛知県による全国初の公道で無人自動運転車の走行実験が実施されました。これはニュースになりましたので、皆さん御承知の内容かと思えます。走行に必要となる走行ルートの3Dマップについては、町として積極的に取り組まれたことが、今回の幸田町での実証実験実現に寄与したと伺っております。現在でもこういった自動走行の関連の話になりますと、このときの実績が話題にのびります。町外の関係者には、課題解決を図るために新しいことにも積極的に取り組める町、こういった認識をされているようでもあります。今回のスーパーシティ構想においても、町外から注目をしている声を聞いております。

若い職員のモチベーション向上ですとか、育成の場としてはまたとない機会なのかなというふうに考えております。こういった大きな事業は、多分務められている方からしても一生に一回あるかないか。特に今回は、先ほどいろいろと教えていただきましたが、ツールを使って決まったことを進めるだけではなくて、大胆な規制緩和を図りながら、今までではやれなかったことを大きく変えて進めるという事業でありますので、いろい

ろなそういった情報の共有ですとか、それから全く新しい知見、特にこれは企業との連携なども含めて実施したときには得られるものが非常に大きいのではないかというふうに考えております。そういった面で行きますと、やはり新たなこの取組は幸田町の未来の発展につながるように、ぜひ関係各所でしっかりと時間等の調整をかけていただきながら、体制をしっかり組んだ上で進めていただく、こういったことが必要な状況になるかと思っております。

よく業務で一般企業で起こり得るのが、やはり新たな業務をやるときには、上に積むだけでは何ともならないということでもあります。業務負荷が高くなったときには、やはり個人個人のポテンシャルは十分発揮できるような状況では実はなくなってしまいうのが一般的に言われていることでもありまして、そこには業務の改廃というのを考えた上で、なくすものは統合するなり、いっそのことやめてしまうということでも補完される形で新たな取組と統合をする、もしくは全く違う形で事業を始めるということが必要になるかと思っております。そういった観点からも、今後こういった取組が国に承認されなくてもやはりやるべき課題ですので、ちょうどいい機会かと思っております。一度こういった部分はしっかりと内部で話をされた上で、今後の全庁を挙げた取組に期待をして、次の質問に移りたいと思っております。

では、2つ目の質問であります。幸田町における2050年カーボンニュートラル実現に向けてであります。

内閣総理大臣は「2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、2050年、カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言をいたしました。

温暖化への対応を、経済成長の制約やコストとする時代は終わり、国際的にも成長の機会と捉える時代に突入をしています。

環境省、脱炭素ポータルでは、従来の発想を転換し、積極的に対策を行うことが、産業構造や社会経済の変革をもたらし、次なる大きな成長につながっていく。こうした経済と環境の好循環を作っていく産業政策、これはグリーン成長戦略ですが、これを推進をされております。

幸田町においては、2016年度に立案をされております。2025年を目標とした第6次総合計画を策定し、構成されている基本構想それから基本計画、これについては10年間、実施計画は毎年3か年の計画を立て、温室効果ガスの排出量削減が推進をされており、今回のスマートシティ構想、先ほど話した内容においても推進項目に入っております。

幸田町のカーボンニュートラルに対する考え方と具体的な方針と方策を確認をすることで、目標の達成に向けた課題の共有が今後の取組に当たり必要と考え、問うものであります。

実際に現状を見てみますと、幸田町の温室効果ガス排出量の削減目標、えーことに書かれている内容を見ますと、2023年度までに、2017年度比5%の削減がうたわれております。今回はコロナの影響によりまして、公共施設の稼働停止ですとか休業等々が重なった結果、通常の排出量とはちょっと違う数字が積み上がっているというこ

とで、外的要因、環境要因により比較不可能とはされております。数字を見ても、数値的には既に目標値が今の段階で達成できてしまっているというふうに見られまして、ちょっと比較ができない状態にはなっております。

それから、愛知県ではあいち自動車ゼロエミッション化加速プランがありまして、排出量の実態等々もうたわれております。

こういった中でまず1個目の質問ですが、第6次幸田町総合計画における環境基本計画はどのように位置づけをされているのか伺います。

2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする。2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現には行政、全産業、住民一人一人が取り組まなければなりません。どのように位置付けされているのか伺います。

○議長（足立初雄君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 幸田町の総合計画は、町の各種計画の上位計画として位置づけられておりまして、その総合計画から展開する各種計画による施策等を横断的に捉えた環境に関する総合的な計画として環境基本計画は位置づけられております。本町の環境基本計画は、総合計画の6つの基本目標の2番目に「自然豊かに美しく」とあり、その実現のために環境の保全と創造に関する取組についての基本的な考えを示す計画としまして、総合的・長期的観点から環境に関わる各分野の計画や施策、事業を推進する場合の目標や基本的方向性を示しております。

○議長（足立初雄君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） まず、位置づけに関しては、6つあるうちの2つ目の項目に当たるということでありまして。実際に今回の今の御説明の中でも、広く部署をまたいでこういった環境計画が立てられているということでありまして。現時点では、管理できる状態にあるのであろうということが認識をできました。

次に、幸田町におけるカーボンニュートラルに対する考え方を伺いたいと思います。

政府は、2050年カーボンニュートラルを目指すと公約をし、自動車においては、2035年までに新車販売を100%電動車、これは先ほどもちょっと言いましたがHVハイブリッドですとか、PHV燃料電池自動車、FCV水素自動車、それからEV電気自動車を含めてであります。これに対する目標を打ち出しております。

愛知県の調査では、自動車が分類されております運輸部門におけるCO₂排出割合は、この全体の17%であります。そもそもカーボンニュートラルは全産業、家庭も一丸とならなければ実現できないものであります。2050年の脱炭素社会は、ライフサイクルアセスメント、これはLCAと書きますが、原料調達から廃棄・リサイクルに至る全体を通しての環境負荷を定量的に算出をする方法であります。この考え方で全産業が取り組むべき課題であります。

幸田町では、温室効果ガス排出量の削減として、先ほども申しましたとおり、2035年までに2017年度比5%削減を目標としておりました。住民の廃棄物への削減の意識は県内トップレベルではありますが、今回の取組では、関係各所の責務を明確にすることで目標達成への道筋を示す必要があると考えております。

加えて、2050年二酸化炭素排出実質ゼロ表明自治体が、2021年7月30日現

在で全国で382市町村、愛知県内では12市町、近隣ですと岡崎市と蒲郡市が表明をしております。そういったところから幸田町におけるカーボンニュートラルに対する考え方をまず伺います。

○議長（足立初雄君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） まず、世界的に新型コロナの感染が拡大しておりまして、地球温暖化の問題というのは深刻化をしております。改めて持続可能で安定した成長を実現する必要性はさらに高まっているというのが大前提でございます。日本におきましても自然災害が非常に多い国でありまして、温暖化の影響で台風・洪水が起きますと、道路・河川・橋といった社会基盤が、また企業の工場内の様々な被害が頻発化するということが予想されております。幸田町においても同様であります。そういった中で、世界では2015年パリ協定、平均気温の上昇を1.5度、2度未満に抑えていくという努力の目標が国際的に広く共有されております。

昨年の10月、菅総理大臣は、先ほど来お話がありますように、温室効果ガスのゼロ実現を宣言してから既に10か月がたっているところでございます。今、御質問がありましたように、特に近隣の市、豊田市、みよし市、岡崎市、蒲郡市、そして、また町では武豊町が様々な形、記者会見だとか施政方針などで表明をされております。本町におきましても、2050年二酸化炭素実質排出ゼロを目指すという表明についてであります。本町といたしましては具体的取組を、再生エネの調整だとか、省エネの機器の導入だとか様々な具体的な取組を織り込みながら、今後、ホームページなどで表明していきたいという考えでおります。

○議長（足立初雄君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 町長の答弁をありがとうございます。やはり、ゼロカーボンシティの表明というのは、これから活動を新たに進めようとする中では、旗印として大変重要な意義のあるものではないかと個人的には考えております。今回の件は先ほど説明をしたとおりであります。一人一人が当たり前に取り組める環境の中で積極的に取り組んでいく必要があると思いますので、こういったところでは行政としての意思を表明することには大変意義があるだろうと考えております。全ての人が参画できる環境づくりに向けて、特に先ほどホームページというお話がありましたが、効果的なタイミングでぜひお願いをしたいと思っております。そういったところに期待をします。

次に、移ります。

幸田町の地理的特徴、産業構造を踏まえカーボンニュートラルに関する課題は何かを伺います。

民間では、カーボンニュートラルを中心に時代の潮目が大きく変わると捉え、既に従業員一人一人が協力し、エネハーフや廃棄物の削減、工場の緑化など、環境保全活動に取り組んでおります。世界的に環境の重要性が高まってきた今、大企業を中心に現状はその取組によってしっかりと礎を築くことができきております。幸田町の地理的特徴ですとか産業構造を踏まえ、カーボンニュートラルに取り組む課題は何か伺います。

○議長（足立初雄君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 本町は、総合計画に掲げました「人と自然と産業の調和」

を理念に、豊かな自然環境を守り、先人の努力による産業の振興とともに発展してきました。幸田のこの環境をいつまでも残すために、本町としてできることを検討していかねばならないと考えております。現在、国のほうでエネルギー基本計画を策定中で、火力や再生可能エネルギー、原発といった電源構成のうち再生可能エネルギーについて、現目標の22%から24%であるものを36%から38%へと押し上げていくように見直される予定であります。そのため、再生可能エネルギーの主力電源化を徹底していく必要がありますが、町民や事業者の認知や理解がまだまだというふうに感じておりますので、まずはカーボンニュートラルの意味やその必要性の周知が課題と考えております。

町民や事業者の皆様に対し、より効果的な啓発を進めることで、ゼロカーボンに向けた意識高揚を図るとともに、国・県からの情報等も速やかに皆様方に伝えていきたいというふうに考えております。

○議長（足立初雄君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 今、取り組む課題のところを明確に教えていただきました。やはり、町民ですとか事業者、それぞれいろいろ関係をされる方たちの周知が必要であるということです。やはり、今までごみの減量等々はやってきたものの、根本的にこういったゼロカーボンを目指すというような取組はやってきていないところもありますし、国でも問題になっております再エネの関係、エネルギー等々も含めてかなり大きな課題が動かないと何ともならない状況には今あると考えております。国も積極的に目標値を引き上げてやるということでもあります。実際に住民へのゼロカーボンですとか再エネルギーの理解促進、事業者も含めてですが、こういったこともしっかり進めていただきながら、導入促進の後押しにつながるような支援、こういったものも加えていただき、住民一人一人、事業者一件一件の意識醸成を図る具体的なところ、施策をぜひ知恵を絞っていただきたいということと、企業との連携ですね。こういったところも具体的な取組を共有をした上で、しっかりと進めていただけることを期待をいたします。

次に、移ります。

愛知県では、あいち自動車ゼロエミッション化加速プランが推進をされております。実現に向けた課題は多岐にわたりますが、その将来イメージとして電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車の普及は、自動車からのゼロエミッションにつながるだけでなく、自動運転等のケースの進展に伴う新たな技術と組み合わせることで、将来的には生活サービスやまちづくり、エネルギー等の領域も含めて、環境負荷の少ない持続可能なモビリティ社会構築への大きな推進力であります。あいち自動車ゼロエミッション化加速プランの目指す、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車等の普及加速がこのような社会構築につながることをイメージしながら、今後の取組を進めるとされています。

幸田町では、実際に次世代自動車の普及促進には積極的に取り組まれていると評価をしております。一方、次世代自動車に関連する幸田町内のインフラ環境を見ると、電気自動車の充電設備については、愛知県が試算をした設置目安の半分程度であり、数年間変動がありません。全国的にも故障中の設備が多いとの情報も聞いております。県が考える取組とはこういった実態に乖離があり、設置する側には設置のメリットが見出しに

くいななどの課題は山積している状態であるというふうに感じております。そういった中で愛知県との連携の考えを伺いたいと思います。

○議長（足立初雄君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 県におきましては、カーボンニュートラルを目指す世界的な潮流、国の温室効果ガスの削減目標の引上げ、地球温暖化対策の推進に関する法律の改正での地域における再エネ活用の加速を促進することが示されたことから、あいち地球温暖化防止戦略2030に基づき、県民、事業者、市町村等と連携・協働し、温室効果ガスの削減に向けた取組を推進しております。

当然、本町としましても県の示す戦略に基づき、連携しながら取組を進めてまいりたいと考えます。現在も、温室効果ガスの排出を抑制し、地球温暖化防止に寄与することを目的として、太陽光発電施設や蓄電池など住宅用地球温暖化対策設備を導入する個人に対し、県と連携補助を行っております。また、今後、県から新たな取組などが示された場合においても、当然、連携していくべきというふうに考えております。

○議長（足立初雄君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 県が新たに取組む場合も、幸田町としては追従をしていく方向であるということを今伺えたかと思えます。こういった取組は、やはり近隣と一緒にやっていくというのは最低限必要なことだと思っております。波に乗り遅れないような取組をぜひ今後も期待をしたいと思います。

次の質問に移りますが、愛知県との購入補助メニュー、こちらは幸田町よりも県のほうが充実をしている部分があります。例えばV2H、住宅につける充電設備ですが、こういった設置補助などは近隣市町も含めて足並みをそろえてやっていくべきことかなというふうに考えております。こういったところの足並みをそろえる拡充の考えを伺いたいと思います。

○議長（足立初雄君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） まず、V2Hとは、ビークルトゥホームの略で、日本語訳すると車から家へという意味の言葉で、具体的には電気自動車にためている電気を住宅でも使えるシステム、仕組みのことを言うということでございます。ただいま議員がおっしゃった、あいち自動車ゼロエミッション化加速プランによると、EV、PHV、FCVの新車販売割合を、2018年度1.4%であったものを2030年度には30%に普及させる目標を掲げており、実現に向けて様々な取組がなされてくることから、V2Hの普及も加速されてくると思われまます。議員がおっしゃるV2H設置補助につきましては、ここ一、二年で西三河9市は既に県との連携補助を行っている状況でございます。したがって、本町といたしましてもカーボンニュートラルを進めていくためには県との連携補助を行い、拡充していけるよう検討いたしたいというふうに思っております。

○議長（足立初雄君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 拡充の方向は確認をすることができました。やはり、こういった促進をするとなると、最初の一步目は客観的に第三者からの後押しというのは大変効果があるかと思えます。予算は限られていると思いますが、ぜひ前向きにこちらも進めてい

ただきながら、よりよい環境になるように、目標達成に向けて一緒に進んでいきたいと考えております。

最後になります、今後の取組の計画とロードマップがあれば伺いたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（足立初雄君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 国では、先日の6月9日に開かれた国・地方脱炭素実現会議で、2050年カーボンニュートラルを目指すための道筋を示した行程表として、地域脱炭素ロードマップを取りまとめました。これは、2050年にカーボンニュートラルを目指す上で地域の課題や対策などをまとめたもので、2030年までに100の自治体でCO₂排出実質ゼロを目指すことや脱炭素の基盤となる重点施策として、自家消費型太陽光や省エネ住宅などを全国に普及させることが盛り込まれております。現在、国や県の説明会等についてはまだという状況でございますが、今後は国の地域脱炭素ロードマップに基づきまして、様々な施策を展開していくこととなるというふうに考えております。

○議長（足立初雄君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） ただいまの答弁で、国だとか県のところとのロードマップに沿って足並みをそろえていくということで進める方向性を確認をさせていただきました。

幸田町のカーボンニュートラル実現に向け、町の責務や関わり方、課題など、現時点での取組全体像は今回の件で共有をすることができたと感じます。行政、事業者、町民が一体となり、行政内部を含めぜひ風通しの良い体制で推進されることを期待し、質問を終わります。

○議長（足立初雄君） 1番、田境君の質問は終わりました。

ここで、10分間休憩とします。

休憩 午後 1時44分

再開 午後 1時54分

○議長（足立初雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、9番、稲吉照夫君の質問を許します。

9番、稲吉君。

○9番（稲吉照夫君） 議長のお許しをいただきましたので、通告順に従い質問させていただきます。

まず、最初に、コミュニティバス等交通事業についてお伺いたします。

えこたんバス社会実験としてチョイソコこうた、藤田医科大学岡崎医療センター直行タクシー、そして、福祉分野では障害者・高齢者福祉タクシーと4種類の交通事業を行っております。利用するには大変便利な感じがしますが、実際の利用状況はどうか、費用対効果はどれほどか。2事業が社会実験であります、このままでいいのか。来年度に向けて現状を踏まえ、交通事業全般を見直す必要があると思います。また最近では、ノーカーボンが叫ばれて大きな問題になっております。そういった意味においても、幸田町内の交通事業を見直すことは重要な課題と思ひ質問させていただきます。

まず、社会実験の藤田医科大学岡崎医療センター直行タクシー運行の目的は何でしょうか、お伺いいたします。

○議長（足立初雄君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） 藤田医科大学岡崎医療センターへの直行タクシーにつきましては、その目的といたしまして、総合病院のない幸田町にとりまして大学病院に附属する総合病院へのアクセスするルートを確保するという事で、町民の皆様の安心につながるということを目的といたしまして、町民の皆様に身近な移動手段の確保を目指して取り組んでいるところでございます。

○議長（足立初雄君） 9番、稲吉君。

○9番（稲吉照夫君） 目的は、一つ、幸田町は医療機関がないのでということで、その辺は十分理解できます。また、社会実験として行っているということで利用者にアンケートを求めているわけですが、アンケートの内容はどのようなものか。そして、結果を踏まえ改善したことがありますか、お伺いいたします。

○議長（足立初雄君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） アンケートの内容につきましてはですが、利用目的、また相見駅までどのようにいらしたかという交通手段、それから藤田乗合直行タクシーがもしなければ藤田医科大学岡崎医療センターまでのどのように行かれるかという交通手段、また乗合タクシーの改善点、有料にした場合の乗車料金、それから御本人の乗車時間・年代・居住区等をお尋ねをしております。利用者の皆様から頂きましたアンケートにおきまして、藤田乗合直行タクシーをよりよくするために電話予約をなくすとよいという回答が多かったため、令和2年8月から電話の予約を不要に変更いたしました。

○議長（足立初雄君） 9番、稲吉君。

○9番（稲吉照夫君） そのアンケートを取りながらということで、一つ改善されたのが、予約をなしにしたということで、これについて予約をなくしたことによって、乗る方がオーバーしちゃったり混乱とか、そういった問題はなかったのでしょうか。

○議長（足立初雄君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） 令和2年8月から電話の予約を不要にいたしましたけれども、そのことによりましての運行上の問題は特にございませんでした。また、住民の方から何か苦情といったこともございませんでした。

○議長（足立初雄君） 9番、稲吉君。

○9番（稲吉照夫君） 分かりました。そうしますと、実際に予約がなくなったということでありまして、公共交通機関の相見駅なんですけれども、そこにたまたまよその地区から乗ってきた方が利用できる可能性もあるわけですが、車は七、八人乗れるんですか、そうすると若干空いていけば乗ってしまうということは人情的には許される、まあ、いいなとは思いますが、ただ、これは町で運営している、町民の血税を頂いて運営しているということになりますと、実際にそういう乗ってしまった方がいるのかどうか、ちょっとその辺の見解を、一応疑問に感じるのですが、いかがでしょうか。

○議長（足立初雄君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） 藤田乗合直行タクシーをよく重ねて御利用いただいている方

につきましては、藤田乗合直行タクシーの運転手の方は専任の運転手さんが実施をしてくださっておりますので、その方がお顔等から町民であるということ、複数回御利用をいただいております把握はしているという状況でございます。また、初めて御利用いただく方につきましては、アンケートを専任の運転手さんのほうからお願いをしておりますので、そこで町内の方であるということ把握をさせていただいております。

○議長（足立初雄君） 9番、稲吉君。

○9番（稲吉照夫君） 運転手さんを信じてということ、それも一つのいい方法だと思います。くれぐれもそういった面のことは十分注意してやってほしいなというふうに思います。

それで、相見駅まで来て直行タクシーを利用するには、駅まで来るその辺の交通事情の要望は何か出てなかったでしょうか。やっぱり、来るのに不便だとか、送ってもらえないかん、送ってもらおうと岡崎医療センターまで行っちゃったほうがいいじゃないかとか、そういった問題がいろいろあるかと思うんですけれども、そういった面の要望については何か出てなかったでしょうか。

○議長（足立初雄君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） 相見駅に来ていただくまでの交通事情での要望ということでございますけれども、利用者の方々からは、えこたんバスとの乗り継ぎの利便性でありますとか、町内の乗り場を増やしてほしいという御意見をいただいております。その中には幸田駅を希望されていた方が最も多く、そのほかでは役場、また三ヶ根駅を希望しているというお声もいただいております。これにつきましてはですけれども、本町の公共交通全体で考えた場合は、JR鉄道の利用も促進をし、各駅の乗降者数も増やしていきたいという考え方もございますので、そういった観点からも駅も御利用いただいて乗り継ぎをするという利用を当初から考えているところでございます。また、現在、この乗り継ぎのことに关しましてですけれども、名古屋大学のほうにおきましても、えこたんバス、それからJR、そして藤田乗合直行タクシーのルートですとか時間の検索のできるアプリを作成いただいている最中でありまして、交通結節点での乗り継ぎの利便性を高めていけるよう調整をしているところでございます。

○議長（足立初雄君） 9番、稲吉君。

○9番（稲吉照夫君） 私どもが単純に考えますと、直行タクシーをもっと利用してもらいたいと思うと、三ヶ根駅だとか幸田駅、あるいは役場も乗り場に加えたらどうだろうということは単純に思っちゃうのですが、今もお話を聞きましたけれども、再度そういった1年間社会実験をやってきたわけですので、その辺のルートの工夫とか、そういったことは考えられなかったのでしょうか。

○議長（足立初雄君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） えこたんバスを利用した乗り継ぎですとか、JRを利用して乗り継いでいただけるように、そのように考えておりますけれども、確かに議員がおっしゃられるとおり、乗り場を増やすということは考えなかったのかという、いろいろ検討をという御意見でございますけれども、乗り場を増やすことによりまして幸田駅ですとか三ヶ根駅の利便性が高まるという部分もございまして、検討していく中で、

その分便数を制限しなければならないとか、そういったことから逆に不便をかけることになるのではないかということも内部で検討いたしまして、現在の状況になっているところでございます。先ほども申し上げましたが、公共交通全体を考えた中で、JRの利用、それからえこたんバスの利用等を図りながら利用していただくように現在のところは考えております。

○議長（足立初雄君） 9番、稲吉君。

○9番（稲吉照夫君） 分かりました。

それで、今度は利用者数等の問題なんですけど、藤田医科大学岡崎医療センター直行タクシーの昨年度の利用結果とまた今年の7月ぐらいまでのデータがありましたら教えていただきたいと思いますが。

○議長（足立初雄君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） 藤田医科大学岡崎医療センターへの直行タクシーの利用状況につきましてでありますけれども、令和2年4月から令和3年3月までの1年間におきまして、延べ人数で484名の方に御利用いただいております。また、令和3年度の状況でございますけれども、4月から7月までの間に170人の方に御利用をいただいているという状況でございます。

○議長（足立初雄君） 9番、稲吉君。

○9番（稲吉照夫君） 分かりました。そうしますと、特別に人が今年に入っても伸びているというニュアンスには受け取れないんですが、昨年度の社会実験事業の決算報告が出てまして、そこには1,082万1,000円で利用者が484人となっております。1人当たりのかかった費用を計算しますと、1回当たり2万2,357円ということで非常に高いものになっております。例えばJRの幸田駅からタクシーを利用しますと約3,000円ちょっと超すといいましたかね、ぐらいはかかるというふうに伺っております。例えば484人の方が全員タクシーを利用したというふうに計算しますと、トータルしますと150万円ほどで済むという単純な計算ですけどなるわけですが、費用対効果の面から考えますと、社会実験は今年度で中止すべきではないかなというふうに私は思うのですが、今後の計画はどのように考えているかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（足立初雄君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） 当事業につきましてですけれども、通院の継続をしていただける、通院をやめてしまうという、そういったことがないように、住民の方が安心して病院に通っていただけるよう安心を確保するために、特に交通手段に御不便をお持ちの方、交通弱者の方々にとって有効な交通手段であるというふうに考えております。今後はさらなる周知活動を行いまして、併せて利用しやすくなるよう、先ほども申し上げましたダイヤの検討ですとか、ルート検索など乗り継ぎがスムーズになる手法を考えてまいりたいというふうに思っております。また、昨年、今年とコロナ禍におきまして通常的生活様式ではないということもございますので、この実験を通しまして、今年度立ち上げを予定しております地域公共交通会議の中で、その中で利用者の代表の方々ですとか、民間の交通事業者の方も御参画いただきまして、有料化も含めまして考えてまいりたいというふうに思っております。

○議長（足立初雄君） 9番、稲吉君。

○9番（稲吉照夫君） 今のお話ですと、来年度もやりたいというような話なんですが、地域公共交通会議ですか、その中でまた検討するという事なんですが、いずれにしてもこれだけではどうも私は合点がいかないなというふうに思います。

それで、次にまた同じように、チョイソコこうたも社会実験をやっているわけです。昨年の10月からスタートして、今年度も延長して運行しているわけですが、社会実験の目的は、このチョイソコこうたはどういう目的でやられているのかお願いします。

○議長（足立初雄君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） チョイソコこうたの目的でございますけれども、御高齢の方々の交通事故が多発する中におきまして、高齢者の皆様の快適な移動を確保するという事。また、併せまして高齢者の方々の外出の促進をすることで健康増進を図ることを目的として実施をしております。

○議長（足立初雄君） 9番、稲吉君。

○9番（稲吉照夫君） 足の確保、家にとどまらずに外へ出やすくするという事で、非常にいいことだとは私も思います。

それで、最初は、昨年度は半年の予定でスタートしたとたしか聞いておりましたが、また今年1年延長になったという、その理由は何でしょうか。

○議長（足立初雄君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） 新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、運行開始の10月までに開催予定でありました住民説明会の実施が大幅にずれ込んでいるということから、十分な実験結果を得ることができなかったということもございまして、令和3年度におきましても社会実験を継続させていただいております。また、今年度は運行エリアですとか、対象者の拡大等の検討を進めながら、この事業につきましても、今後、地域公共交通会議の立ち上げをいたしまして、その中で民間の交通事業者の方々ですとかに入っていただきまして、有料化の検討も進めていきたいというふうに考えております。

○議長（足立初雄君） 9番、稲吉君。

○9番（稲吉照夫君） それで、利用者は今のところは豊坂小学校区内で登録制になっております。登録に当たっての条件が65歳以上で、障害者手帳をお持ちの方。あと、車椅子は使えないということで、自分である程度行動できる人ということになるわけですが、何人の登録者がありまして、利用者数は何人ですか、お願いいたします。

○議長（足立初雄君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） チョイソコこうたの令和2年度の利用実績といたしましては、会員登録をしていただきました方が199人、利用者数が37人、予約件数が1日当たり6.2件でございました。また、令和3年度の4月から7月までの状況といたしましては、会員登録数が210人、利用者数が47人、予約件数が1日7.2件というふうになっております。

○議長（足立初雄君） 9番、稲吉君。

○9番（稲吉照夫君） 登録の割に利用者の方が少ないなという感じはするわけなんですが、

今、1日の平均6.2件ですか、利用者がというお話ですけれども、これは当初の目標に達している数字なのかどうかをお伺いします。

○議長（足立初雄君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） 目標に達しているかということでございますけれども、令和2年度の当初の数値目標といたしましては、会員登録数を150人、対象人口の約10%ということで、利用者数を50人、これは会員登録者数の約30%、そして予約件数を1日5件で、こちらの件数につきましては他市の事例を参考といたしまして設定をいたしました。結果といたしまして、利用者の会員登録数に占める割合は33%ということになっていました。それで、実際の実績ですけれども、会員登録者数は199人、利用者数は37人、それから予約件数は1日6.2件ということでございまして、これは利用者数は目標値よりも若干少なく、逆に会員登録数は大きく上回ったということで、利用者の会員登録に占める割合が18.6%と低い結果となったわけでございますけれども、この項目以外につきましてはほぼ目標値に達しているという状況でございます。

○議長（足立初雄君） 9番、稲吉君。

○9番（稲吉照夫君） そうしますと、若干目標値を下回っているということでございますが、令和2年度の決算で利用者数643件で、決算額は1,006万7,000円ということで、1件当たりの費用にしますと1万5,656円と非常に高いものになってしまっているわけですが、やはり、これも先ほどの藤田医科大学岡崎医療センター直行タクシーと同じように、これも社会実験として費用対効果でいきますと非常に高いものになっているというふうに私は判断しますが、これは今後もお続けになるおつもりかどうかお伺いいたします。

○議長（足立初雄君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） 先ほど申し上げましたとおり、事業スタート時点の令和2年度の目標としましては、会員登録数を150人、利用者数を50人、予約件数を1日5件と設定しておりましたので、利用者数が若干少ない結果とはなっておりますが、おおむね目標数値に達している状況というふうになっております。この結果を踏まえまして、本事業につきまして広く周知を図り、利用者の増加を目指すとともに、利便性を高めるため地域の方々と相談をしながら、停留所の新設、また見直し、それから対象地域の拡大、対象者の見直しなどを検討してまいりたいというふうに考えております。えこたんバスを含めました町全体の公共交通の在り方、そして有料化の検討などを考えていく必要があるというふうにも考えておりますので、地域公共交通会議の中で幸田町の公共交通システムを全体的に考えてまいりたいというふうに思っております。

○議長（足立初雄君） 9番、稲吉君。

○9番（稲吉照夫君） 今、えこたんバスの話も出ましたので、えこたんバスのほうもちょっと触れていきたいと思うのですが、チョイソコも便利な面はあるので使い勝手も良いかと思うんですけれども、当初一番冒頭でお話をしたように、えこたんバスがあり4種類の交通事業をやっているわけですので、総合的に考えてほしいなというふうに改めて思うわけであります。

次に、えこたんバスなんですけど、長年の実績でよしあしがいろいろと賛否両論あろう

と思うんですけれども、利用者数が実際には伸びていない。改めてえこたんバスを継続する目的・必要性は何かをお伺いいたします。

○議長（足立初雄君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） コミュニティバスでありますえこたんバスにつきましてですけれども、以前これまで運行してまいりました、高齢者の方々ですとか、障害のある方を対象としていた福祉巡回バスから平成23年にルートを3ルートから4ルートにし、どなたでも利用できるバスとして高齢者の方々、障害者の方々など御自分で自動車の運転ができない、また公共交通機関が整備されていない地域にお住まいの方などに対しまして、買物など日常的な移動に不自由を感じておられる交通弱者の足となるように整備をしてまいりました。ルートに関しましては、地元の皆様と協議をし、公共交通を初め町内の医療施設、商業施設等を結びながら町の全ての行政区をカバーするため4ルートの運行で、1ルートにつき約1時間の運行、1日6便の運行というふうになっております。

○議長（足立初雄君） 9番、稲吉君。

○9番（稲吉照夫君） 先ほども出ましたけれども、利用者のほとんどが固定化しているように思いますし、地域の足として、遠いところについては非常に足として大事なものだと思いますので、その辺は十分私も承知しているところなのですが、これを利用が増えるために町民の方にアンケートなど意見を求めて、何かそういった新しい対策を考えられたかどうか。先ほど3ルートから4ルート、あるいは小学校の生徒の送迎ですか、これも含めたとかいうこともありましたけれども、それ以外にも何かやって考えてみえることがありましたらお願いします。

○議長（足立初雄君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） アンケートについてでございますけれども、令和元年10月に名古屋大学が実施主体になりまして、幸田町における移動実態及び新たなモビリティサービスに関するアンケート調査を実施いたしました。このえこたんバスにつきましては、認知度、利用頻度ですとか、またサービス向上時の利用頻度への影響、維持への負担、運賃有料時の負担等をアンケート項目として実施をいたしました。このアンケート結果についてでございますけれども、まず、えこたんバスの認知度が約9割という、町民の9割の方が認知をしておられるということですが、実際の利用頻度は全く利用したことがない、あまり利用したことがないという方々を合わせますと全体約99%の方々がえこたんバスを利用していないという状況の結果となりました。また、えこたんバスに求める改善点でございますけれども、所要時間の短縮ですとか、駅への乗り継ぎ等の幹線的な要素を求める声、こういったものが多くありました。また、費用負担につきましてですが、1回当たり100円から200円未満であればということで、運賃として支払いが可能であるというような回答もいただいている状況でございます。

また、えこたんバスの所管であります財政課におきましては、日々の利用者の皆様から、また地元の皆様からの要望等を取りまとめておりまして、できる範囲でその都度検討・対応をしている状況でございます。

また、特にバスの時刻について知りたいというお声に対しましては、ルート検索のア

プリでありますナビタイムで対応できるようにというようなことも改善点の1つであるかというふうに考えております。

○議長（足立初雄君） 9番、稲吉君。

○9番（稲吉照夫君） コミュニティバスですね、こういったものは近隣市でもどこも走っているわけで、その中で100円から500円の間でそれぞれ料金を頂いているというのが現状のようで、幸田町では利用者に負担をかけないという形で運行しているわけです。それで、プラス安城市では碧南市民病院に乗り入れしているわけですね。幸田町では、藤田医科大学岡崎医療センターに乗り入れができなかったのは何か理由がこれといったものがあるのでしょうか。それとも、まだまだハードルが高い面があるのか、ちょっとその辺の中身をお聞きしたいのですが。

○議長（足立初雄君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） 今、お尋ねのえこたんバスを岡崎市に乗り入れをするという、藤田医科大学岡崎医療センターまでということにつきましてでございますけれども、令和元年度に藤田医科大学岡崎医療センター開院前にですけれども、岡崎市のほうに協議に伺っております。この実施に当たりましてですが、岡崎市の地域公共交通会議の了承が必要となってまいります。また、そういった了承が必要ということで、岡崎市内の民間の交通事業者の皆様の営業に支障を来す、民業圧迫につながるということで、非常にこの件につきましては難しいという回答をいただいております。

○議長（足立初雄君） 9番、稲吉君。

○9番（稲吉照夫君） 分かりました。なかなかきついものがあるかということでございました。

えこたんバスはなくてはならないものと思いますが、町民の足になるように、利用者が増えるように、いろいろな角度から見直す必要があるかなというふうに思います。その辺はぜひ今後も検討を願いたいと思います。

次に、先ほど言いました障害者・高齢者福祉タクシーというのがあるわけで、この利用条件があると思いますが、改めて教えていただきたいと思います。

○議長（足立初雄君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） えこたんバスにつきましてですが、このコミュニティバスが玄関までの送迎という、そういったデマンド型の利用というのはなかなか難しいということもございますので、町内の公共施設ですとか駅など主要施設をつなぐ基幹路線として位置づけることを検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（足立初雄君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 障害者・高齢者福祉タクシーの利用できる条件についての御質問でございます。

利用できる条件としまして、障害者タクシーは、幸田町福祉タクシー料金助成事業実施要綱におきまして、町内に住所を有し、身体障害者手帳1級から3級までの交付を受けた方、療育手帳のA又はBと判定された方、精神障害者保健福祉手帳1級又は2級である方、以上の3つのいずれかに該当する方で、自動車税又は軽自動車税の減免を受けていない方としております。

次に、高齢者福祉タクシーにつきましては、幸田町在宅高齢者外出支援タクシー利用助成事業実施要綱におきまして、町内に住所を有し、介護施設等に入院・入所していない在宅で過ごす方、助成を受ける年度の末日において満80歳以上の方、単身世帯又は80歳以上のみで構成する世帯に属する方、又は運転免許証を受けていない方のいずれかに該当する方としております。

○議長（足立初雄君） 9番、稲吉君。

○9番（稲吉照夫君） 分かりました。それで、今の現状の利用状況というのはどうなんでしょう。多いのか少ないのか、その辺のところの判断はどう見ておられるのかお聞きいたします。

○議長（足立初雄君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 高齢者福祉タクシーのほうでよろしいですかね。

○9番（稲吉照夫君） はい。

○健康福祉部長（林 保克君） 高齢者福祉タクシーの利用状況につきましては、令和元年、利用者への利用券交付が411人に対しまして利用者が283人、利用率が68.9%となっております。令和2年度、昨年度につきましては、利用券交付が433人、利用者が223人、利用率が51.5%となっております。今年度7月までの実績であります。利用券交付が385人、利用者が175人、利用率は45.5%となっております。高齢者福祉タクシーでは、当初予算で500万円の予算計上に対しまして、予算執行率につきましては23.4%と想定のほうを下回っているという内容になっております。

○議長（足立初雄君） 9番、稲吉君。

○9番（稲吉照夫君） 分かりました。私は、このタクシーは非常に使いやすいものだなと思っているわけですが、予算の執行率からいくとちょっと低い、しかし数字から見てると68%、それから50何%ということで、まあまあ利用されているのかなと思うわけですが、そこで、えこたんバス、それから社会実験の直行タクシー、チョイソコこうた、そして障害者・高齢者福祉タクシーの町内の交通事業全体を見直しを実施しなければならぬというふうに考えますが、えこたんバスだとか直行タクシー、チョイソコこうたは停留所まで歩かないかんという面がありまして、そういった面では足で歩く歩行の困難な方はなかなか利用しづらい面があるなという声も聞いております。そういった面では、障害者・高齢者福祉タクシーを拡大利用するようにして、玄関に迎えにきて玄関に送っていただける、ドア・トゥ・ドアですか、という形であればもっと利用者が増えるんじゃないかなというふうに考えるわけですが、高齢者のまた免許の返納も進むのではないかと思います。サービスの向上と経費削減を目指して、町内の交通事業はえこたんバスと、私は拡大タクシーと今表現しましたけれども、その2本立てでいいんじゃないかなということを提案するわけですが、来年度予算において重要な事業の一つと考えます。社会実験は中止して、無駄を省いた交通事業を確立していただきたいと思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（足立初雄君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 貴重な意見ありがとうございます。地元といいますか、町民の方々の足の確保、特に交通弱者の方々であります。私どものようなある程度健常な者にとつ

ては車で全て移動できるわけでありましてけれども、少なからず障害者だとか、小さいお子様、そして様々な形で公共交通プラス町内のいろいろな、今回言います、町が提供するバス・タクシー利用を望んでいる方も少なからずあるということでもあります。確かに費用対効果だとか、そういうことを考えますと、なかなか思ったような数字が出ていないということは事実であります。民間企業ではなかなか利益の出ない事業を、交通弱者の救済という視点でやっぱり行政がある程度手を差し伸べていきたいというのが私の本音であります。続けるか続けないかということをしつかり見極めていきたいと思っておりますが、特に藤田医科大学の直行タクシーなんかは、やはりコロナ禍で普通の疾病なんかは病院へ行くのをためらっている方、そういった外出だとか通院を少なくしているという環境があります。確かに医療費の環境が少なくなっているわけですがけれども、コロナの状況の中でそういったのに乗り合わせないという方も見えます。また、実証実験のチョイソコですか、これも高齢者の方々、また交通手段の悪い地域の方々になるべく外出していただくようなチャンスを設けたいなと思いましたがけれども、やはりコロナの状況の中で外へ出る活躍の移動の機会を私は奪っていると思っております。そういったのも数字に出ているんじゃないかなと思っております。

それから、今、お話にありましたように、えこたんバスと障害者福祉タクシーの2本立て、これはこれでいいわけですがけれども、今まで幸田町が提供しました実証実験としてのバス・タクシー等々、えこたんバスも含めてルートを変えるだとか、もうちょっと利便性のあるような形にするように、住民の利用者の方々にお話を聞くということも必要だと思っております。えこたんバスについては長く続いておりますけれども、将来、バスの更新、そして運転手の確保、これも大変難しくなっております。そういったところで小型化を図るだとか、委託化を図るだとか、運転手の委託をやるだとか、または有料化を図るだとか。先ほど来お話がありましたように、地域の公共交通会議というようなものを様々な関係団体、学識経験者の方々を交えて相談をしていくということなので、そういった機会にトータルに考えていきたいと思っております。私としては、いつでも中止という選択肢は確かにありますけれども、まだまだ見極める時間がもう少し欲しいなと思っているところが正直なところでございます。

以上です。

○議長（足立初雄君） 9番、稲吉君。

○9番（稲吉照夫君） しっかりと考えていただいて、やはり、やめる勇気というものもありますし、いろいろな形のことをしっかりと考えていただきたいと思えます。

次の質問に移ります。

毎年のことではありますが、ぼちぼち来年度予算の編成に入るところだと思います。毎年決まって行われる事業、または各区からの要望事業、将来計画の下スタートをしなければならない事業など、いろいろ事業が予算化されます。そんな数多くの事業の中で私が感じるところでは、計画が曖昧な事業が見受けられます。補正予算についても同様のケースも見られました。特に地域住民に関わる事業、あるいは町民に関わる事業、あるいは幸田町の将来を左右しそうな事業などについては、立案の初めの段階で議員を交えた意見交換を実施をするような機会を設けてはどうかというふうに考えますが、現在、

協議会がありますが、協議会で諮られたときには議員の意見は参考程度になってしまっているのではないかなど、そんな思いがいたします。

そこで、質問します。初歩的なことをお聞きしますが、協議会はどのような位置づけになっているのか、まずお伺いいたします。

○議長（足立初雄君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 昨今、各種事業の推進に当たりまして、対議会あるいは対地域住民との行政のありようにつきまして何かと御心配、御心労をおかけしており、大変恐縮でございます。今回お尋ねをいただきます件につきまして、議会と理事者側との間における課題につきましては、理事者を代表して議会運営委員会にも参画をさせていただいております。総務部長の立場からお答えをさせていただきます。

協議会の位置づけでございますが、特に法律や条例、規則等に定められたものではなく、唯一御案内のとおり幸田町議会の運営基準に関する規程第14章の2、理事者の開催通知により提案された協議事項等を協議するため、常任委員協議会及び特別委員協議会を開催するものとするのみでございます。定例会の前月に開催をするのを例としており、議案以外で町政に関わる重要事項、案件等の御協議や御報告を目的として、理事者側から議会にお願いをして開催をいただいているものでございます。

○議長（足立初雄君） 9番、稲吉君。

○9番（稲吉照夫君） そこで、最近の傾向として、いろいろな事業があるわけですが、全てが何か急ぎのようなイメージを私は持ちちゃうんですね。だから、めり張りが何か欠けているような気がするんですけど、その辺の事業化にする基準とか、何かをこれは設けてみえるんですか、どうですか、お願いいたします。

○議長（足立初雄君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） 地方自治法第210条に規定する総計予算主義の原則の下、一会計年度における一切の収入及び支出について計上しなければならない、これをまとめた上で予算案として3月定例会に議案提出をしております。毎年度、当初予算編成に当たっては、第6次幸田町総合計画の計画的な推進のために定めた実施計画の下、中長期的な視野に立って行っているところでございます。また、当初予算とは別に地方自治法第218条第1項の規定によりまして、当初予算の調整後において生じた制度改正でありますとか、情勢の変化に基づき補正予算を行っているところでございます。しかしながら、全ての事業を実施計画にて計画したものとはなっていないのが現状であり、これは政策的に行うべき事業でありますとか、急いで対応しなければならない事業につきましては、計画にない事業を実施することもございます。明確な事業化の基準といったものはございません。

○議長（足立初雄君） 9番、稲吉君。

○9番（稲吉照夫君） そこで、私がこれをなぜ問題にしたかというのは、今現在私ども議員はFT会を開催いたしまして、15回開いているわけですが、議員の成り手不足ということのテーマでやってきているわけですが、3月の末に各区長さん、あるいは区長代理さん等の意見交換をしたときにも、やっぱり区長さんたちが議員は何をやっているのかよく分からないというような声が聞かれたわけです。そういった意味で、

議員が基本的に町民の意見を届けるということがどこか欠けているような思いが私はしております。そういった意味で、やはりそういった事業を計画する段階において協議会でもっと活発に意見が出て、それが反映されればいいですけども、今までの経過でするとどうもそれが欠けているような気がするので、何とかそういった一事業に関しても意見交換ができ、また、その意見の中で我々議員の町民の意見が一つでも反映されることを願うわけですけど、そういった面の場所というんですか、協議会の拡大、あるいは協議会以外でもそういった機会を設けることができるかどうかお伺いいたします。

○議長（足立初雄君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 私も総務部長として、この3年間議会運営委員会に参画をさせていただき、また都合がつく限りFT会や議員研修にも出席をさせていただいており、議員各位の町民に対する真摯な姿勢、議会改革に向けた熱意等については身にしみて感じているところであり、ただいまの議員の御提言の御趣旨についても理解するところでございます。そう言いつつもあまり前向きな答弁にならないふうで申し訳ございませんが、協議会の前の段階において新たな協議の場として勉強会なり意見交換会なりを定期的を開催するということは、正直御勘弁いただきたいというところでございます。他の市町では、本町における協議会のような場自体もないというふうに伺っております。そうするよりも協議会の本来あるべき姿、懸案事業については早めに協議会で御提案し、議会の御意見をいただき、その執行に可能な限り反映させていただくというこのサイクルを確立していくことに、まずは理事者側一同思いを新たに努めてまいりたいというふうに思っております。なお、事業によっては所管部局の判断により、関係議員等に別途協議させていただく場を持たせていただくことはあり得るかと思えます。

○議長（足立初雄君） 9番、稲吉君。

○9番（稲吉照夫君） 前向きな意見ありがとうございます。少しでもそういう形で話し合い、議員としての仕事が果たせればというふうに思います。

そこで一つ、最近、私自身も今もやもやしちゃっている一つの問題を提起させていただきます。

荻の古民家の件で、私もワークショップに出させていただきます。ワークショップ3回ほど開かれましたけれども、8月22日のワークショップの参加のときには、非常に方向性が悪いというんですか、回答がうまくなかったのか、本当に賃料、管理者、使用料等の具体的なことになると歯切れの悪い、答えになっていない答えが出てしまったということで、私自身も非常に中間に入って苦しい立場だなと。だから、住民の皆さんにも説明できない状況になってしまっている、そういったことが現実に起きちゃっているわけで、その辺のところを、やはり、これは事前にきちんと話し合いをした上で事業であればなというのを今さら思うわけでございます。そういった面で、この空き家の件についてはどうお考えなのかお聞きいたします。

○議長（足立初雄君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） 荻の空き家の件につきましてでございますけれども、これまで説明のほうが多分不十分であったということにつきまして大変申し訳なく思っております。現在、ワークショップを8月21日に実施をいたしました。調整をしております賃

料ですとか、管理者、また使用料など、まだ現段階では明確な回答ができないという状況でございますので、そういったことに関しまして御意見をおっしゃっていただいた方もお見えでありました。また、ワークショップを行うことで事業を直接地域の方に説明をさせていただくという機会をいただきまして、新聞記事でありますとか、地域でうわさとなっているような話と違うといった御意見もいただいているところでございます。また、地元の方々も含めて町民の皆様にとっても使いやすいという施設にするため、様々なアイデアを頂くことができている、良い意見交換ができているというふうに感じております。地方創生を今後推進していく上で、まち・ひと・しごとづくりの拠点として多くの方から親しまれる施設とするために、今後も誤解を招くことがないように意見交換をしっかりとしながら、語りながら事業を進めてまいりたいというふうを考えております。

○議長（足立初雄君） 9番、稲吉君。

○9番（稲吉照夫君） 答弁する時間がなくなっちゃいますね。それじゃあ、飛ばしていきます。

まとめたいと思いますけれども、やはり先ほども申し上げましたように、議員の成り手不足ということをテーマにFT会を15回重ねてきました。議員の役目、町民の声を届けるというこの基本を考えたときに、区など地域に関しては、個々にはそれぞれ活動をしています。議員として、議会としてこれで良いのかという私自身は疑問を持っているわけです。議員、議会は変わらなくてはならないというふうには私は考えております。やはり、それには私どもが変わっただけでは駄目で、理事者側の御理解も協力も必要だと思います。協議会の方法を考え直し、また町民の意見が届けられる議会と理事者の新しい意見交換のシステムを考える必要があると私は思いますが、町長のお考えをお聞きいたします。

○議長（足立初雄君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 貴重な意見ありがとうございます。私自身も真摯に受け止めていただきたいと思います。と考えております。

今、総務部長からお話がありましたように、議会の十分な御理解をいただけるように早めの提案を心がけまして、スケジュールに無理のないような形で計画的な事業構想、そして着手推進に努めていきたいと努力をしておりますので、よろしく願います。

○議長（足立初雄君） 9番、稲吉君。

○9番（稲吉照夫君） ぜひ幸田町発展のためにも、やはり議会と理事者がうまくいくというのが私は基本だと思っております。そういった意味で、いろいろな形で話し合いを十分して意見交換をさせていただいて、よりよい町民の生活を守れるようにしていきたいと思っておりますので、今後とも御協力をお願いいたしまして終わります。

○議長（足立初雄君） 9番、稲吉照夫君の質問は終わりました。

以上をもって、本日の日程は終わりました。

次回は9月7日火曜日、午前9時から再開します。

本日、一般質問をされた方は、議会だよりの原稿を9月9日木曜日までに事務局へ提

出をお願いいたします。

長時間大変お疲れさまでございました。

本日は、これにて散会いたします。

散会 午後 2時47分